

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
- ・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和5年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専攻課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) -① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
児童教育学部 児童教育学科 学士(児童教育学)	教育学・保育学 関係	4 年	150 人	0 人 2年次 0 人 3年次 0 人 4年次 0 人	600 人	-	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に入力してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	150 ( ) [ ]	150 ( ) [ ]			0.98倍	-	0.97倍	-	
志願者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	744 ( ) [ ]	0 ( ) [ ]	561 [ 14 ]	( ) [ ]					
受験者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	686 [ 3 ]	0 [ 0 ]	525 [ 14 ]	( ) [ ]					
合格者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	326 [ 1 ]	0 [ 0 ]	333 [ 2 ]	( ) [ ]					
B 入学者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	147 [ 1 ]	0 [ 0 ]	149 [ 1 ]	( ) [ ]					
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	0.98	0.99							

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
- ・ ( ) 内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、(( ))書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ [ ] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
- ・ また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出して下さい。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にして下さい。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
- ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
- ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	-	-	-	-	-	-	-	-	147	0	149	-	
	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ 1 ]	[ 0 ]	[ 1 ]	[ - ]	
	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	
2年次			-	-	-	-	-	-	-	-	144	0	
			[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ 0 ]	[ 0 ]	
			( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	
3年次					-	-	-	-	-	-	-	-	
					[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	
					( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	
4年次							-	-	-	-	-	-	
							[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	
							( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	147		293		
	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ 1 ]		[ 1 ]		
	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ [ ]内には、留学生の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ ( )内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
- また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[ ]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成30年度	人	人	平成30年度	人	人	
令和元年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
令和2年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
令和3年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
令和4年度	147人	1人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	1人	1人	[除籍](1人)
令和5年度	293人	2人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	2人	0人	他の教育機関への入学・転学(2人)
			令和5年度	0人	0人	
合計		3人		3人	1人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
  - 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
  - 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
  - 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{1}{147} = \boxed{0.68} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{2}{293} = \boxed{0.68} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

## 2 授業科目の概要

＜児童教育学部 児童教育学科＞

### (1) -① 授業科目表

#### 【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
I 現代文明論	現代文明論	2前	2									1	
II 現代教養科目	基礎教養科目	入門ゼミナールA	1前	2			3	2	1				
		入門ゼミナールB	1後	2			3	2	1				
	発展教養科目	シティズンシップ (現代社会と市民)	1前	1									1
		シティズンシップ (社会参画の意義)	1前	1									1
		地域理解	1後	1									1
		国際理解	1後	1									1
		現代教養講義	2後	2									1
	健康スポーツ科目	健康・フィットネス理論実習	1前	1									2
		生涯スポーツ理論実習	1後	1									2
	III 英語科目	英語コミュニケーション	英語リスニング&スピーキング	1後	2								2
英語リーディング&ライティング			1前	2								2	
IV 主専攻科目	1 教職・保育基礎科目群	日本国憲法	1前	2									1
		情報機器操作	1前	2									1
		教育原理(幼・小)	1前	2			1						
		教職論(幼・小)	1前	2				1					
		保育原理	1前	2			1						
		社会福祉	1前	2			1						
		保育者論	1前	2				1					
		教育心理学(幼・小)	1後	2			1						

#### 【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
I 現代文明論	現代文明論	2前	2									1	
II 現代教養科目	基礎教養科目	入門ゼミナールA	1前・後	2			3	2	2				
		入門ゼミナールB	1後	2			3	2	2				
	発展教養科目	シティズンシップ (現代社会と市民)	1前	1									3
		シティズンシップ (社会参画の意義)	1前	1									3
		地域理解	1後	1									4
		国際理解	1後	1									4
		現代教養講義	2後	2									1
	健康スポーツ科目	健康・フィットネス理論実習	1前・後	1									7
		生涯スポーツ理論実習	1前・後	1									24
	III 英語科目	英語コミュニケーション	英語リスニング&スピーキング	1前	2								5
英語リーディング&ライティング			1後	2								5	
IV 主専攻科目	1 教職・保育基礎科目群	日本国憲法	1前	2									1
		情報機器操作	1前	2									3
		教育原理(幼・小)	1前	2			1						
		教職論(幼・小)	1前	2				1					
		保育原理	1前	2			1						
		社会福祉	1前	2			1						
		保育者論	1前	2				1					
		教育心理学(幼・小)	1後	2			1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	教育課程論(幼・小)	1後	2			1						
	幼児理解	1後		1				1				
	子ども家庭福祉	1後	2			1						
	幼児教育原理	1後		2		1						
	情報機器活用の理論と方法	1休		1							1	
	教育制度論(幼・小)	2前	2				1					
	特別支援教育(幼・小)	2前	2			1						
	教育方法論(小)	2前	2									2
	保育の心理学	2前	2				1					
	教育方法論(幼)	2後	1				1					
	社会的養護	2後		2		1						
	教育相談(幼・小)	3後	2			1						
IV 主専攻科目	2 専門基礎科目											
	保育内容総論	1前	1			1						
	初等算数	1後	1			1						
	人間関係	1後	1					1				
	環境	1後	1					1				
	乳児保育	1後	2			1			1			
	障がい児保育	1後	2			1						
	初等音楽	2前	1				1					
	初等図画工作	2前	1					1				
	健康	2前	1					1				
	言葉	2前	1			1						
	表現(造形)	2前	1					1				
	表現(音楽)	2前	1									1
	初等国語	2後	1			1						
	初等社会	2後	1			1						
	初等理科	2後	1					1				
	初等生活	2後	1				1					
	初等家庭	2後	1									1
	初等体育	2後	1					1				

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	教育課程論(幼・小)	1後	2			1						
	幼児理解	1後		1					1			
	子ども家庭福祉	1後	2			1						
	幼児教育原理	1後		2		1						
	情報機器活用の理論と方法	1休		1								1
	教育制度論(幼・小)	2前	2				1					
	特別支援教育(幼・小)	2前	2			1						
	教育方法論(小)	2前	2									2
	保育の心理学	2前	2						1			
	教育方法論(幼)	2後	1						1			
	社会的養護	2後		2		1						
	教育相談(幼・小)	3後	2			1						
IV 主専攻科目	2 専門基礎科目											
	保育内容総論	1前	1			1						
	初等算数	1後	1			1						
	人間関係	1後	1						1			
	環境	1後	1						1			
	乳児保育	1後	2			1				1		
	障がい児保育	1後	2			1				1		
	初等音楽	2前	1						1			
	初等図画工作	2前	1							1		
	健康	2前	1							1		
	言葉	2前	1			1						
	表現(造形)	2前	1							1		
	表現(音楽)	2前	1									1
	初等国語	2後	1			1						
	初等社会	2後	1			1						
	初等理科	2後	1							1		
	初等生活	2後	1				1					
	初等家庭	2後	1									1
	初等体育	2後	1						1			



科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	初等英語科教育法	3後		2			1					
	道徳の指導法(小)	3後		2								1
	総合的な学習の時間の指導法(小)	3後		2		1						
	生徒指導論(小)	4前		1		1						
	進路指導論(小)	4前		1		1						
IV主専攻科目	4教科・保育研究に関する科目群											
	保育内容研究A	3後		2		1						1
	初等国語研究	4前		1		1						
	初等社会研究	4前		1		1						
	初等算数研究	4前		1		1						
	初等理科研究	4前		1				1				
	初等生活研究	4前		1			1					
	初等音楽研究	4前		1			1					
	初等図画工作研究	4前		1				1				
	初等家庭研究	4前		1								1
	初等体育研究	4前		1				1				
	初等英語研究	4前		1			1					
	保育内容研究B	4前		2				2				
IV主専攻科目	5教育・保育フィールド科目群											
	音楽実習A	1前		1								1
	音楽実習B	1後		1								1
	学校体験活動	2前		2		3		2				
	地域連携ボランティア	2前		1				1				2
	保育実習指導1(保育園)	2後		2			2		1			
	保育実習1(保育園)	2後		2			2			1		
	保育実習指導1(施設)	3前		2		2	1					
	保育実習1(施設)	3前		2		2	1					
	教育実習指導(幼稚園)	3後		2		1		2				
	教育実習(幼稚園)	3後		3		1		2				

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	初等英語科教育法	3後		2			1					
	道徳の指導法(小)	3後		2								1
	総合的な学習の時間の指導法(小)	3後		2		1						
	生徒指導論(小)	4前		1		1						
	進路指導論(小)	4前		1		1						
IV主専攻科目	4教科・保育研究に関する科目群											
	保育内容研究A	3後		2		1						1
	初等国語研究	4前		1		1						
	初等社会研究	4前		1		1						
	初等算数研究	4前		1		1						
	初等理科研究	4前		1				1				
	初等生活研究	4前		1			1					
	初等音楽研究	4前		1			1					
	初等図画工作研究	4前		1				1				
	初等家庭研究	4前		1								1
	初等体育研究	4前		1				1				
	初等英語研究	4前		1			1					
	保育内容研究B	4前		2				2				
IV主専攻科目	5教育・保育フィールド科目群											
	音楽実習A	1前		1								1
	音楽実習B	1後		1								1
	学校体験活動	2前		2		3		2				
	地域連携ボランティア	2前		1				1				2
	保育実習指導1(保育園)	2後		2			2		2	1		
	保育実習1(保育園)	2後		2			2		2		1	
	保育実習指導1(施設)	3前		2		2	1		2	1		
	保育実習1(施設)	3前		2		2	1		2			
	教育実習指導(幼稚園)	3後		2		1		2				
	教育実習(幼稚園)	3後		3		1		2				

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	教育実習指導(小学校)	4前	2		2							
	教育実習(小学校)	4前	3		3							
	保育実習指導2	4前	2		2			1				
	保育実習2	4前	2		2			1				
	教職・保育実践演習(幼・小・保)	4後	2		4	4						
IV 主専攻科目	6 特化プログラム群											1
	子育て支援実習A	3前	1					1				
	国際理解教育	3前	2									1
	海外教育体験A	3休	1		1	1						
	子育て支援実習B	3後	1					1				
	海外教育体験B	3休	1		1	1						
	接続期カリキュラム研究A	4前	2			1						
	特別支援教育指導論	4前	2		1							
	教育・保育インターンシップA	4前	1		1	1						
	接続期カリキュラム研究B	4後	2			1						
	アダプテッド・スポーツ	4後	2					1				
	障がい児保育指導論	4後	2		1							
	保育の歴史	4後	2		1							
	野外体験保育	4後	2					1				
	子どもと文学	4後	2		2							
	教育・保育インターンシップB	4後	1		1	1						
IV 主専攻科目	7 卒業研究科目群											
	発展ゼミナール1	3前	2		9	6	5					
	発展ゼミナール2	3後	2		9	6	5					
	卒業研究1	4前	2		9	6	5					
	卒業研究2	4後	2		9	6	5					

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	教育実習指導(小学校)	4前	2		2							
	教育実習(小学校)	4前	3		3							
	保育実習指導2	4前	2		2			2	1			
	保育実習2	4前	2		2			2	1			
	教職・保育実践演習(幼・小・保)	4後	2		4	4						
IV 主専攻科目	6 特化プログラム群											1
	子育て支援実習A	3前	1						1			
	国際理解教育	3前	2									1
	海外教育体験A	3休	1		1	1						
	子育て支援実習B	3後	1						1			
	海外教育体験B	3休	1		1	1						
	接続期カリキュラム研究A	4前	2			1						
	特別支援教育指導論	4前	2			1						
	教育・保育インターンシップA	4前	1		1	1						
	接続期カリキュラム研究B	4後	2			1						
	アダプテッド・スポーツ	4後	2					1				
	障がい児保育指導論	4後	2		1							
	保育の歴史	4後	2		1							
	野外体験保育	4後	2						1			
	子どもと文学	4後	2		2							
	教育・保育インターンシップB	4後	1		1	1						
IV 主専攻科目	7 卒業研究科目群											
	発展ゼミナール1	3前	2		9	6	5	10	6	4		
	発展ゼミナール2	3後	2		9	6	5	10	6	4		
	卒業研究1	4前	2		9	6	5	10	6	4		
	卒業研究2	4後	2		9	6	5	10	6	4		



科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教	准	講	助	助		
<b>卒業要件及び履修方法</b>												
以下の合計で124単位以上修得する。 (履修科目の登録の上限：24単位(1学期))												
□	科目区分Ⅰ現代文明論	(必修科目)										2単位修得
□	科目区分Ⅱ現代教養科目	(必修科目)										12単位修得
□	科目区分Ⅲ英語科目	(必修科目)										4単位修得
□	科目区分Ⅳ主専攻科目	(必修科目)										54単位修得
□	科目区分Ⅳ主専攻科目	(選択必修科目)										22単位修得
□	科目区分Ⅳ主専攻科目	(選択科目)・他学部他学科科目										30単位修得
合計124単位修得												
<必修科目>												
■設定された必修科目を修得する。(計54単位)												
<選択必修科目>												
■科目区分Ⅳ主専攻科目 「専門応用・実践科目」の「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、「初等音楽科教育法」「初等図画工作科教育法」「初等算数科教育法」「初等生活科教育法」「特別活動の指導法(小)」「初等国語科教育法」「初等社会科教育法」「初等理科教育法」「初等家庭科教育法」「初等体育科教育法」「初等英語科教育法」「道徳の指導法(小)」「総合的な学習の時間の指導法(小)」「生徒指導論(小)」「進路指導論(小)」から16単位を修得する。												
■科目区分Ⅳ主専攻科目 「専門基礎科目」の「2教科・保育内容に関する科目群」のうち、「子ども家庭支援の心理学」 「専門応用・実践科目」の「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、「人間関係の指導法」「環境の指導法」「健康の指導法」「言葉の指導法」「表現(造形)の指導法」「表現(音楽)の指導法」 以上から6単位を修得する。(計22単位)												
<選択科目>												
■設定された選択科目、選択必修科目の余剰科目(計30単位)												

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教	准	講	助	助		
<b>卒業要件及び履修方法</b>												
以下の合計で124単位以上修得する。 (履修科目の登録の上限：24単位(1学期))												
□	科目区分Ⅰ現代文明論	(必修科目)										2単位修得
□	科目区分Ⅱ現代教養科目	(必修科目)										12単位修得
□	科目区分Ⅲ英語科目	(必修科目)										4単位修得
□	科目区分Ⅳ主専攻科目	(必修科目)										54単位修得
□	科目区分Ⅳ主専攻科目	(選択必修科目)										22単位修得
□	科目区分Ⅳ主専攻科目	(選択科目)・他学部他学科科目										30単位修得
合計124単位修得												
<必修科目>												
■設定された必修科目を修得する。(計54単位)												
<選択必修科目>												
■科目区分Ⅳ主専攻科目 「専門応用・実践科目」の「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、「初等音楽科教育法」「初等図画工作科教育法」「初等算数科教育法」「初等生活科教育法」「特別活動の指導法(小)」「初等国語科教育法」「初等社会科教育法」「初等理科教育法」「初等家庭科教育法」「初等体育科教育法」「初等英語科教育法」「道徳の指導法(小)」「総合的な学習の時間の指導法(小)」「生徒指導論(小)」「進路指導論(小)」から16単位を修得する。												
■科目区分Ⅳ主専攻科目 「専門基礎科目」の「2教科・保育内容に関する科目群」のうち、「子ども家庭支援の心理学」 「専門応用・実践科目」の「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、「人間関係の指導法」「環境の指導法」「健康の指導法」「言葉の指導法」「表現(造形)の指導法」「表現(音楽)の指導法」 以上から6単位を修得する。(計22単位)												
<選択科目>												
■設定された選択科目、選択必修科目の余剰科目(計30単位)												

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	

【令和4年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
I	現代文明論	2前	2									1	
II	基礎教養科目	入門ゼミナールA	1前・後	2			3	2	1				
		入門ゼミナールB	1後	2			3	2	1				
	発展教養科目	シティズンシップ (現代社会と市民)	1前	1									3
		シティズンシップ (社会参画の意義)	1前	1									4
		地域理解	1後	1									3
		国際理解	1後	1									3
		現代教養講義	2後	2									1
	健康スポーツ科目	健康・フィットネス 理論実習	1前・後	1									7
		生涯スポーツ理論 実習	1前・後	1									24
	III	英語科目 コミュニケーション	英語リスニング& スピーキング	1前	2								21
英語リーディング &ライティング			1前・後	2								24	
IV	専門基礎科目 1教職・保育基礎科目群	日本国憲法	1前	2								1	
		情報機器操作	1前	2								3	
		教育原理(幼・小)	1前	2			1						
		教職論(幼・小)	1前	2				1					
		保育原理	1前	2			1						
		社会福祉	1前	2			1						
		保育者論	1前	2				1					
		教育心理学(幼・小)	1後	2			1						
		教育課程論(幼・小)	1後	2			1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	幼児理解	1後		1				1				
	子ども家庭福祉	1後		2		1						
	幼児教育原理	1後		2		1						
	情報機器活用の理論と方法	1休		1							1	
	教育制度論(幼・小)	2前		2			1					
	特別支援教育(幼・小)	2前		2		1						
	教育方法論(小)	2前		2								2
	保育の心理学	2前		2			1					
	教育方法論(幼)	2後		1			1					
	社会的養護	2後		2		1						
	教育相談(幼・小)	3後		2		1						
IV 主専攻科目	2教科・保育内容に関する科目群											
	保育内容総論	1前		1			1					
	初等算数	1後		1		1						
	人間関係	1後		1				1				
	環境	1後		1				1				
	乳児保育	1後		2			1		1			
	障がい児保育	1後		2			1					
	初等音楽	2前		1			1					
	初等図画工作	2前		1				0				
	健康	2前		1				1				
	言葉	2前		1			1					
	表現(造形)	2前		1				0				
	表現(音楽)	2前		1							1	
	初等国語	2後		1		1						
	初等社会	2後		1		1						
	初等理科	2後		1				1				
	初等生活	2後		1			1					
	初等家庭	2後		1							1	
	初等体育	2後		1				1				
	初等英語	2後		1			1					

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
	子ども家庭支援論	3前		2								1	
	子ども家庭支援の心理学	3前		2		1							
	子どもの理解と援助	3前		1								1	
	子どもの食と栄養	3前		2								1	
	子どもの健康と安全	3前		1								1	
	子どもの保健	4前		2								1	
IV 主専攻科目	3教科・保育内容の指導法に関する科目群 専門応用・実践科目	人間関係の指導法	2前	2				1					
		環境の指導法	2前	2				1					
		乳児保育演習	2前	1						1			
		子育て支援	2前	1							1		
		初等音楽科教育法	2後	2			1						
		初等図画工作科教育法	2後	2					0				
		健康の指導法	2後	2					1				
		言葉の指導法	2後	2			1						
		保育の計画と評価	2後	2									1
		初等算数科教育法	3前	2			1						
		初等生活科教育法	3前	2				1					
		特別活動の指導法(小)	3前	1			1						
		表現(造形)の指導法	3前	2						0			
		表現(音楽)の指導法	3前	2					1				
		社会的養護演習	3前	1									1
		初等国語科教育法	3後	2			1						
		初等社会科教育法	3後	2			1						
		初等理科教育法	3後	2						1			
		初等家庭科教育法	3後	2									1
		初等体育科教育法	3後	2									1
初等英語科教育法	3後	2				1							
道徳の指導法(小)	3後	2									1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	総合的な学習の時間の指導法(小)	3後		2		1						
	生徒指導論(小)	4前		1		1						
	進路指導論(小)	4前		1		1						
IV 主専攻科目	4 教科・保育研究に関する科目群 専門応用・実践科目	保育内容研究A	3後	2		1						1
		初等国語研究	4前	1		1						
		初等社会研究	4前	1		1						
		初等算数研究	4前	1		1						
		初等理科研究	4前	1				1				
		初等生活研究	4前	1			1					
		初等音楽研究	4前	1			1					
		初等図画工作研究	4前	1					0			
		初等家庭研究	4前	1								1
		初等体育研究	4前	1				1				
		初等英語研究	4前	1			1					
		保育内容研究B	4前	2				2				
IV 主専攻科目	5 教育・保育フィールド科目群 専門応用・実践科目	音楽実習A	1前	1								1
		音楽実習B	1後	1								1
		学校体験活動	2前	2		3		2				
		地域連携ボランティア	2前	1				1				2
		保育実習指導1(保育園)	2後	2			2		1			
		保育実習1(保育園)	2後	2			2		1			
		保育実習指導1(施設)	3前	2		2	1					
		保育実習1(施設)	3前	2		2	1					
		教育実習指導(幼稚園)	3後	2		1		2				
		教育実習(幼稚園)	3後	3		1		2				
	教育実習指導(小学校)	4前	2		2							

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	教育実習(小学校)	4前		3		3						
	保育実習指導2	4前		2			2		1			
	保育実習2	4前		2			2		1			
	教職・保育実践演習(幼・小・保)	4後		2		4	4					
IV 主 専 攻 科 目	専 門 発 展 科 目	6 特 化 プ ロ グ ラ ム 群	子育て支援実習A	3前		1				1		
		国際理解教育	3前		2							1
		海外教育体験A	3休		1			1	1			
		子育て支援実習B	3後		1					1		
		海外教育体験B	3休		1			1	1			
		接続期カリキュラム研究A	4前		2			1				
		特別支援教育指導論	4前		2			1				
		教育・保育インターンシップA	4前		1			1	1			
		接続期カリキュラム研究B	4後		2				1			
		アダプテッド・スポーツ	4後		2					1		
		障がい児保育指導論	4後		2			1				
		保育の歴史	4後		2			1				
		野外体験保育	4後		2					1		
		子どもと文学	4後		2			2				
教育・保育インターンシップB	4後		1			1	1					
IV 主 専 攻 科 目	専 門 発 展 科 目	7 卒 業 研 究 科 目 群	発展ゼミナール1	3前	2			9	6	4		
		発展ゼミナール2	3後	2			9	6	4			
		卒業研究1	4前	2			9	6	4			
		卒業研究2	4後	2			9	6	4			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
<b>卒業要件及び履修方法</b>											
以下の合計で124単位以上修得する。 (履修科目の登録の上限：24単位（1学期））											
□科目区分Ⅰ現代文明論（必修科目） 2単位修得											
□科目区分Ⅱ現代教養科目（必修科目） 12単位修得											
□科目区分Ⅲ英語科目（必修科目） 4単位修得											
□科目区分Ⅳ主専攻科目（必修科目） 54単位修得											
□科目区分Ⅳ主専攻科目（選択必修科目） 22単位修得											
□科目区分Ⅳ主専攻科目（選択科目）・他学部他学科科目 30単位修得											
合計124単位修得											
<必修科目>											
■設定された必修科目を修得する。（計54単位）											
<選択必修科目>											
■科目区分Ⅳ主専攻科目											
「専門応用・実践科目」の「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、「初等音楽科教育法」「初等図画工作科教育法」「初等算数科教育法」「初等生活科教育法」「特別活動の指導法（小）」「初等国語科教育法」「初等社会科教育法」「初等理科教育法」「初等家庭科教育法」「初等体育科教育法」「初等英語科教育法」「道徳の指導法（小）」「総合的な学習の時間の指導法（小）」「生徒指導論（小）」「進路指導論（小）」から16単位を修得する。											
■科目区分Ⅳ主専攻科目											
「専門基礎科目」の「2教科・保育内容に関する科目群」のうち、「子ども家庭支援の心理学」											
「専門応用・実践科目」の「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、「人間関係の指導法」「環境の指導法」「健康の指導法」「言葉の指導法」「表現（造形）の指導法」「表現（音楽）の指導法」											
以上から6単位を修得する。（計22単位）											
<選択科目>											
■設定された選択科目、選択必修科目の余剰科目（計30単位）											

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
  - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
  - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て（兼任、兼任教員が担当する科目を含む。）を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字**としてください。
  - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「（未開講）」として記入してください。
  - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
  - ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。  
(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
  - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
  - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧シートを分けてご作成ください。

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	

(1) - ②授業科目表に関する変更内容

**【令和4年度】**

【配当年次の変更】
教育効果を高めるため、科目間の連携と学生の履修順序を考慮して時間割を再調整したことにより、配当年次を次のとおり変更した。 「入門ゼミナールA」（1前⇒1前・後）、「健康・フィットネス理論実習」（1前⇒1前・後）、「生涯スポーツ理論実習」（1前⇒1前・後）、「英語リスニング&スピーキング」（1後⇒1前）、「英語リーディング&ライティング」（1前⇒1前・後）
【専任教員等の配置の変更】
①教育効果を高めるため受講学生数を見直し、クラス数を再編成したことに伴い、専任教員等の配置を次のとおり変更した。 「シティズンシップ（現代社会と市民）」（兼任兼任1⇒3）、「シティズンシップ（社会参画の意義）」（兼任兼任1⇒4）、「地域理解」（兼任兼任1⇒3）、「国際理解」（兼任兼任1⇒3）、「情報機器操作」（兼任兼任1⇒3）
②教育課程の充実を目指し、スポーツ種目・クラス数を再編成したことに伴い、専任教員等の配置を次のとおり変更した。 「健康・フィットネス理論実習」（兼任兼任2⇒7）、「生涯スポーツ理論実習」（兼任兼任2⇒24）
③英語力の向上を目指した入学時の学力調査方法の変更に伴ってクラス数を再編成したことにより、専任教員等の配置を次のとおり変更した。 「英語リスニング&スピーキング」（兼任兼任2⇒21）、「英語リーディング&ライティング」（兼任兼任2⇒24）
④設置認可時に補充が必要とされた次の科目について担当教員を補充した。 「教育方法論（小）」（0⇒兼任兼任2）
⑤専任教員が未就任となったことに伴い、専任教員等の配置を次のとおり変更するが、後任については令和4年度第2回AC教員審査に諮る予定であり、科目担当は未定である。なお、科目の開講はいずれも令和5年度以降であり教育に支障は無い。 「初等図画工作」（講師1⇒0）、「表現（造形）」（講師1⇒0）、「初等図画工作科教育法」（講師1⇒0）、「表現（造形）の指導法」（講師1⇒0）、「初等図画工作研究」（講師1⇒0）、「地域連携ボランティア」（講師1⇒0）、「発展ゼミナール1」（教授9准教授6講師4⇒教授9准教授6講師4）、「卒業研究1」（教授9准教授6講師5⇒教授9准教授6講師4）、「卒業研究2」（教授9准教授6講師5⇒教授9准教授6講師4）

**【令和5年度】**

【配当年次の変更】
教育効果を高めるため、科目間の連携と学生の履修順序を考慮して時間割を再調整したことにより、配当年次を次のとおり変更した。 「生涯スポーツ理論実習」（1前・後⇒1前・後・休）、「英語リーディング&ライティング」（1前・後⇒1後）
【専任教員等の配置の変更】
①教育効果を高めるため受講学生数を見直し、クラス数を再編成したことに伴い、専任教員等の配置を次のとおり変更した。 「シティズンシップ（社会参画の意義）」（兼任兼任4⇒3）、「地域理解」（兼任兼任3⇒4）、「国際理解」（兼任兼任3⇒4）
②英語力の向上を目指した入学時の学力調査方法の変更に伴ってクラス数を再編成したことにより、専任教員等の配置を次のとおり変更した。 「英語リスニング&スピーキング」（兼任兼任21⇒5）、「英語リーディング&ライティング」（兼任兼任24⇒5）
③令和4年度第2回AC教員審査の結果、専任教授1名が就任し、専任教授1名及び講師1名の担当科目の追加を行った。これにより、専任教員等の配置を次のとおり変更した。 「入門ゼミナールA」（教授3准教授2講師1⇒教授3准教授2講師2）、「入門ゼミナールB」（教授3准教授2講師1⇒教授3准教授2講師2）、「初等図画工作」（講師0⇒教授1）、「表現（造形）」（講師0⇒教授1）、「初等図画工作科教育法」（講師0⇒教授1）、「表現（造形）の指導法」（講師0⇒教授1）、「初等図画工作研究」（講師0⇒教授1）、「地域連携ボランティア」（講師0⇒教授1）、「発展ゼミナール1」（教授9准教授6講師4⇒教授10准教授6講師4）、「発展ゼミナール2」（教授9准教授6講師4⇒教授10准教授6講師4）、「卒業研究1」（教授9准教授6講師4⇒教授10准教授6講師4）、「卒業研究2」（教授9准教授6講師4⇒教授10准教授6講師4）

- (注) ・ 2(1) - ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
  - ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。
  - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。



(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
48 科目	80 科目	0 科目	128 科目	48 科目 [ - ]	80 科目 [ - ]	0 科目 [ - ]	128 科目 [ - ]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[ ] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム(新カリキュラム)の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム(旧カリキュラム)の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

### (3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
  - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
  - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

### (4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
  - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

### (5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

--

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{128} = \boxed{0}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。  
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	用途変更に伴う変更 (4) 用途変更に伴う変更 (5)		
	校舎敷地	1,770,691.41 m <sup>2</sup> <del>1,703,560.58 m<sup>2</sup></del> 1,852,319.97 m <sup>2</sup>	2,052.88 m <sup>2</sup> 0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	1,772,744.29 m <sup>2</sup> <del>1,703,560.58 m<sup>2</sup></del> 1,852,319.97 m <sup>2</sup>			
	運動場用地	396,797.97 m <sup>2</sup> <del>367,743.80 m<sup>2</sup></del> 376,229.49 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	396,797.97 m <sup>2</sup> <del>367,743.80 m<sup>2</sup></del> 376,229.49 m <sup>2</sup>			
	小 計	2,167,489.38 m <sup>2</sup> <del>2,071,304.38 m<sup>2</sup></del> 2,228,549.46 m <sup>2</sup>	2,052.88 m <sup>2</sup> 0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	2,167,489.38 m <sup>2</sup> <del>2,071,304.38 m<sup>2</sup></del> 2,228,549.46 m <sup>2</sup>			
	そ の 他	211,174.76 m <sup>2</sup> <del>283,371.22 m<sup>2</sup></del> 128,559.58 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	211,174.76 m <sup>2</sup> <del>283,371.22 m<sup>2</sup></del> 128,559.58 m <sup>2</sup>			
	合 計	2,378,664.14 m <sup>2</sup> <del>2,354,675.60 m<sup>2</sup></del> 2,357,109.04 m <sup>2</sup>	2,052.88 m <sup>2</sup> 0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	2,378,664.14 m <sup>2</sup> <del>2,354,675.60 m<sup>2</sup></del> 2,357,109.04 m <sup>2</sup>			
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	用途変更に伴う変更 (5)			
	532,456.15 m <sup>2</sup> 519,805.30 m <sup>2</sup> <del>(532,456.15 m<sup>2</sup>)</del> (519,805.30 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> (0 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> (0 m <sup>2</sup> )	532,456.15 m <sup>2</sup> 519,805.30 m <sup>2</sup> <del>(532,456.15 m<sup>2</sup>)</del> (519,805.30 m <sup>2</sup> )				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	用途変更に伴う変更 (4) 大学全体の数値からA C対象学部等の数値へ 変更(5)		
	480 室 280 室	328 室 <del>306 室</del> 172 室	1,260 室 <del>1,345 室</del> 608 室	79 室 42 室 (補助職員 20人) (補助職員 7人)	6 室 5 室 (補助職員 0人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数		341.80m <sup>2</sup> の研究室に専任教員21名分の研究ブースを設置			
	児童教育学部児童教育学科		1 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	下段に令和5年5月1 日現在の数値を記載 (5)
	児童教育学部	123,499 [19,600] <del>(122,616 [19,513])</del> (122,862 [19,555])	2,080 [1,013] <del>(2,023 [978])</del> (2,029 [980])	797 [725] <del>(767 [698])</del> (775 [705])	822 <del>(815)</del> (817)	0 [0] (0 [0])	0 [0] (0 [0])	
	計	123,499 [19,600] <del>(122,616 [19,513])</del> (122,862 [19,555])	2,080 [1,013] <del>(2,023 [978])</del> (2,029 [980])	797 [725] <del>(767 [698])</del> (775 [705])	822 <del>(815)</del> (817)	0 [0] (0 [0])	0 [0] (0 [0])	
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数					
	21,687 m <sup>2</sup> 7,273 m <sup>2</sup>	3,734 席 651 席	2,318,166 冊 770,000 冊	大学全体の数値からA C対象学部等の数値へ 変更(5)				
(7) 体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
	24,060.79 m <sup>2</sup> 12,414.49 m <sup>2</sup>	トレーニングセンター 25m プール						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	設置計画の変更(4) 詳細は、「7 その他 全般的事項(1) 設置 計画変更事項等」を 参照
		教員1人当り研究費等	330千円	330千円	図書購入費	10,390千円	200千円	
	共同研究費等	1,470千円	1,470千円	設備購入費	207,418千円 194,498千円	19,020千円 45,423千円	5,988千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	1,469千円	2,269千円	1,269千円	1,269千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常経費補助金、手数料等						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和5年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(5)」を「備考」に赤字で記入してください。  
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
  - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	東海大学										平均入学定員超過率0.7倍以下の学科数	0	平均入学定員超過率1.0倍以上の学科数	2	収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.0倍以上の学科数	1
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考				
文学部		年	人	年次人	人	倍	倍	倍	倍	年度	年度	神奈川県平塚市北金目4-1-1						
文学部			370	-	1480	1.01	-	1.02	1.00	-	昭和25	神奈川県平塚市北金目4-1-1						
文明学科	4	60	-	240	学士(文学)	1.05	-	1.05	1.00	-	平成13	同上						
歴史学科		130	-	520		1.02	-	1.03	1.01	-	昭和35	同上						
日本史専攻	4	50	-	200	学士(文学)	1.02	-	1.00	-	-	昭和58	同上						
東洋史専攻	4	-	-	-	学士(文学)	-	-	-	-	-	昭和58	同上	平成30年度より学生募集停止					
西洋史専攻	4	50	-	200	学士(文学)	1.00	-	1.00	-	-	昭和58	同上						
考古学専攻	4	30	-	120	学士(文学)	1.07	-	1.15	1.06	-	昭和58	同上						
日本文学科	4	90	-	360	学士(文学)	1.03	-	1.05	1.02	-	平成13	同上						
文芸創作学科	4	-	-	-	学士(文学)	-	-	-	-	-	平成13	同上	平成30年度より学生募集停止					
英語文化コミュニケーション学科	4	90	-	360	学士(文学)	0.95	-	0.96	-	-	昭和35	同上						
文化社会学部			450	-	1800	1.01	-	1.02	1.00	-	平成30	神奈川県平塚市北金目4-1-1						
ソシオロジック学科	4	70	-	280	学士(文化社会学)	1.01	-	1.07	1.02	-	平成30	同上						
ヨーロッパ・アメリカ学科	4	70	-	280	学士(文化社会学)	0.97	-	0.96	-	-	平成30	同上						
北欧学科	4	60	-	240	学士(文化社会学)	1.02	-	1.02	1.00	-	平成30	同上						
文芸創作学科	4	60	-	240	学士(文化社会学)	1.01	-	1.02	0.99	-	平成30	同上						
広報メディア学科	4	100	-	400	学士(文化社会学)	1.05	-	1.03	1.03	-	平成30	同上						
心理・社会学科	4	90	-	360	学士(文化社会学)	1.01	-	1.01	1.00	-	平成30	同上						
教養学部			190	-	880	1.02	-	1.00	0.99	-	昭和43	神奈川県平塚市北金目4-1-1						
人間環境学科	4	120	-	560	学士(教養学)	0.99	-	0.96	-	-	昭和43	同上	令和4年度より定員変更(△40)					
芸術学科	4	70	-	320	学士(教養学)	1.06	-	1.07	1.03	-	昭和43	同上	令和4年度より定員変更(△20)					
国際学科	4	-	-	-	学士(教養学)	-	-	-	-	-	昭和47	同上	令和4年度より学生募集停止					
児童教育学部			150	-	300	0.98	-	0.97	-	-	令和4	神奈川県平塚市北金目4-1-1						
児童教育学科	4	150	-	300	学士(児童教育学)	0.98	-	0.97	-	-	令和4	同上						
体育学部			540	-	2040	1.00	-	1.00	1.00	-	昭和42	神奈川県平塚市北金目4-1-1						
体育学科	4	120	-	460	学士(体育学)	0.99	-	1.00	-	-	昭和42	同上	令和4年度より定員変更(10)					
競技スポーツ学科	4	170	-	620	学士(体育学)	1.03	-	1.00	-	-	平成16	同上	令和4年度より定員変更(30)					
武道学科	4	60	-	240	学士(体育学)	0.97	-	0.97	-	-	昭和43	同上						
生涯スポーツ学科	4	120	-	460	学士(体育学)	0.97	-	0.98	-	-	昭和46	同上	令和4年度より定員変更(10)					
スポーツマネジメント学科	4	70	-	260	学士(体育学)	1.06	-	1.10	1.06	-	平成16	同上	令和4年度より定員変更(10)					
健康学部			200	-	800	0.98	-	0.96	-	-	平成30	神奈川県平塚市北金目4-1-1						
健康マネジメント学科	4	200	-	800	学士(健康マネジメント学)	0.98	-	0.96	-	-	平成30	同上						
法学部			300	-	1200	1.01	-	1.00	-	-	昭和61	神奈川県平塚市北金目4-1-1						
法律学科	4	300	-	1200	学士(法学)	1.01	-	1.00	-	-	昭和61	同上						
政治経済学部			400	-	1440	1.02	-	1.02	1.00	-	昭和41	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都港区高輪2-3-23						
政治学科	4	200	-	720	学士(政治学)	1.04	-	1.03	1.01	-	昭和41	同上	令和4年度より定員変更(40)					
経済学科	4	200	-	720	学士(経済学)	1.01	-	1.01	0.99	-	昭和41	同上	令和4年度より定員変更(40)					
経営学科	4	-	-	-	学士(経営学)	1.02	-	-	-	-	昭和49	神奈川県平塚市北金目4-1-1	令和4年度より学生募集停止					
経営学部			230	-	460	1.06	-	1.06	-	-	令和4	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都港区高輪2-3-23						
経営学科	4	230	-	460	学士(経営学)	1.06	-	1.06	-	-	令和4	同上						
国際学部			200	-	400	1.01	1.01	1.01	1.01	-	令和4	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都港区高輪2-3-23						

国際学科	4	200	-	400	学士(国際学)	1.01	1.01	1.01	1.01	-	令和4	同上	
観光学部		200	-	800		1.05	-	1.05	1.04	-	平成22	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都港区高輪2-3-23	
観光学科	4	200	-	800	学士(観光学)	1.05	-	1.05	1.04	-	平成22	同上	
情報通信学部		240	-	480		1.07	-	1.13	-	-	平成20	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都港区高輪2-3-23	
情報メディア学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	平成20	東京都港区高輪2-3-23	令和4年度より学生募集停止
組込みソフトウェア工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	平成20	同上	令和4年度より学生募集停止
経営システム工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	平成20	同上	令和4年度より学生募集停止
通信ネットワーク工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	平成20	同上	令和4年度より学生募集停止
情報通信学科	4	240	-	480	学士(情報通信学)	1.13	-	1.13	-	-	令和4	神奈川県平塚市北金目4-1-1 東京都港区高輪2-3-23	
理学部		320	-	1280		1.02	-	1.00	0.98	-	昭和39	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
数学科	4	80	-	320	学士(理学)	1.02	-	0.97	-	-	昭和39	同上	
情報数理学科	4	80	-	320	学士(理学)	1.06	-	1.06	1.05	-	昭和49	同上	
物理学科	4	80	-	320	学士(理学)	1.01	-	1.01	0.97	-	昭和39	同上	
化学科	4	80	-	320	学士(理学)	0.98	-	0.95	-	-	昭和39	同上	
情報理工学部		300	-	1000		1.08	-	1.10	1.06	-	平成13	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
情報科学科	4	100	-	400	学士(工学)	1.10	-	1.14	1.08	-	平成13	同上	
コンピュータ応用工学科	4	100	-	400	学士(工学)	1.06	-	1.05	1.02	-	平成13	同上	
情報メディア学科	4	100	-	200	学士(工学)	1.13	-	1.12	-	-	令和4	同上	
建築都市学部		340	-	680		1.13	-	1.12	-	-	令和4	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
建築学科	4	240	-	480	学士(工学)	1.17	-	1.16	-	-	令和4	同上	
土木工学科	4	100	-	200	学士(工学)	1.04	-	1.03	-	-	令和4	同上	
工学部		820	-	2640		1.02	-	1.05	1.01	-	昭和25	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
生命化学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	平成13	同上	令和4年度より学生募集停止
光・画像工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	平成18	同上	令和4年度より学生募集停止
原子力工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	平成18	同上	令和4年度より学生募集停止
材料科学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	昭和41	同上	令和4年度より学生募集停止
建築学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	昭和41	同上	令和4年度より学生募集停止
土木工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	昭和41	同上	令和4年度より学生募集停止
精密工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	昭和46	同上	令和4年度より学生募集停止
動力機械工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	昭和46	同上	令和4年度より学生募集停止
医用生体工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	-	平成22	神奈川県平塚市北金目4-1-1 神奈川県伊勢原市下粕屋143	令和4年度より学生募集停止
航空宇宙学科		140	-	560		0.91	0.90	1.08	0.95	-	昭和42	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
航空宇宙学専攻	4	90	-	360	学士(工学)	1.04	1.03	1.09	1.05	-	昭和42	同上	
航空操縦学専攻	4	50	-	200	学士(工学)	0.68	-	1.06	0.75	-	昭和42	同上	
機械工学科	4	140	-	560	学士(工学)	1.04	-	1.04	1.00	-	昭和46	同上	
機械システム工学科	4	140	-	280	学士(工学)	0.98	-	0.96	-	-	令和4	同上	
電気電子工学科	4	120	-	520	学士(工学)	1.16	-	1.14	1.10	-	平成18	同上	令和4年度より定員変更(△20)
医工学科	4	80	-	160	学士(工学)	0.97	-	0.97	-	-	令和4	神奈川県平塚市北金目4-1-1 神奈川県伊勢原市下粕屋143	
生物工学科	4	100	-	200	学士(工学)	1.04	-	1.04	-	-	令和4	神奈川県平塚市北金目4-1-1	
応用化学科	4	100	-	360	学士(工学)	1.05	-	1.04	1.01	-	平成13	同上	令和4年度より定員変更(20)
医学部		213	-	1068		0.98	-	1.00	-	-	昭和49	神奈川県伊勢原市下粕屋143	
医学科	6	118	-	708	学士(医学)	0.95	-	1.00	-	-	昭和49	同上	定員変更延長(8)
看護学科	4	95	-	360	学士(看護学)	0.99	-	0.99	-	-	平成30	同上	令和4年度より定員変更(10)
海洋学部		350	-	1120		0.98	-	1.02	1.00	-	昭和37	静岡県静岡市清水区折戸3-20-1	
海洋文明学科	4	-	-	-	学士(海洋学)	-	-	-	-	-	平成16	同上	令和4年度より学生募集停止
環境社会学科	4	-	-	-	学士(海洋学)	-	-	-	-	-	平成23	同上	令和4年度より学生募集停止

海洋地球科学科	4	-	-	学士(海洋学)	-	-	-	-	平成23	同上	令和4年度より学生募集停止	
航海工学科	-	-	-	-	-	-	-	-	平成23	同上	令和4年度より学生募集停止	
航海学専攻	4	-	-	学士(海洋学)	-	-	-	-	平成23	同上	令和4年度より学生募集停止	
海洋機械工学専攻	4	-	-	学士(海洋学)	-	-	-	-	平成23	同上	令和4年度より学生募集停止	
海洋理工学科	4	150	-	300	学士(海洋学)	0.74	-	0.73	-	令和4	同上	
海洋理工学専攻	4	130	-	260	学士(海洋学)	0.68	-	0.67	-	令和4	同上	
航海学専攻	4	20	-	40	学士(海洋学)	1.10	-	1.12	-	令和4	同上	
水産学科	4	120	-	480	学士(海洋学)	1.10	-	1.11	1.08	平成18	同上	
海洋生物学科	4	80	-	340	学士(海洋学)	1.18	-	1.14	1.13	平成18	同上	令和4年度より定員変更(Δ10)
人文学部		180	-	360		0.93	-	0.93	-	令和4	静岡県静岡市清水区折戸3-20-1	
人文学科	4	180	-	360	学士(人文学)	0.93	-	0.93	-	令和4	同上	
経営学部		-	-	-		-	-	-	-	平成25	熊本県熊本市東区渡鹿9-1-1	令和4年度より学生募集停止
経営学科	4	-	-	-	学士(経営学)	-	-	-	-	平成25	同上	令和4年度より学生募集停止
観光ビジネス学科	4	-	-	-	学士(経営学)	-	-	-	-	平成25	同上	令和4年度より学生募集停止
基盤工学科		-	-	-		-	-	-	-	平成25	熊本県熊本市東区渡鹿9-1-1	令和4年度より学生募集停止
電気電子情報工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	平成25	同上	令和4年度より学生募集停止
医療福祉工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	-	-	-	平成25	同上	令和4年度より学生募集停止
文理融合学部		300	-	600		1.01	-	0.99	-	令和4	熊本県熊本市東区渡鹿9-1-1	
経営学科	4	130	-	260	学士(経営学)	1.03	-	1.00	-	令和4	同上	
地域社会学科	4	100	-	200	学士(社会学)	0.91	-	0.87	-	令和4	同上	
人間情報工学科	4	70	-	140	学士(工学)	1.12	-	1.14	-	令和4	同上	
農学部		230	-	460		0.82	-	0.85	-	平成20	熊本県熊本市東区渡鹿9-1-1 熊本県土浦郡都農町杉室871-12	
応用植物科学科	4	-	-	-	学士(農学)	-	-	-	-	平成20	同上	令和4年度より学生募集停止
応用動物科学科	4	-	-	-	学士(農学)	-	-	-	-	平成20	同上	令和4年度より学生募集停止
バイオエクス学科	4	-	-	-	学士(農学)	-	-	-	-	平成20	同上	令和4年度より学生募集停止
農学科	4	80	-	160	学士(農学)	0.88	-	0.86	-	令和4	同上	
動物科学科	4	80	-	160	学士(農学)	0.99	-	0.96	-	令和4	同上	
食生命科学科	4	70	-	140	学士(農学)	0.72	-	0.72	-	令和4	同上	
国際文化学部		190	-	760		1.02	-	0.99	-	平成20	北海道札幌市南区南沢5条1-1-1	
地域創造学科	4	110	-	440	学士(教養学)	1.04	-	1.00	-	平成20	同上	
国際コミュニケーション学科	4	80	-	320	学士(教養学)	1.05	-	0.97	-	平成20	同上	
デザイン文化学科	4	-	-	-	学士(教養学)	-	-	-	-	平成24	同上	令和4年度より学生募集停止
生物学部		150	-	580		1.02	-	1.00	0.99	平成24	北海道札幌市南区南沢5条1-1-1	
生物学科	4	75	-	290	学士(理学)	0.99	-	0.98	-	平成24	同上	令和4年度より定員変更(5)
海洋生物科学科	4	75	-	290	学士(理学)	1.05	-	1.02	1.01	平成24	同上	令和4年度より定員変更(5)
大学全体		6863	-	22628	-	1.01	1.01	1.02	1.00	-	-	

- (注) ・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）について、既に設置している学部等（短期大学、高等専門学校にあっては学科等）の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。（大学院、専攻科及び別科を除く）。  
なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。  
(様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください。)
- ・学部/学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。  
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。  
履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
  - ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
  - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
  - ・「平均入学定員超過率（控除後）」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。  
なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
  - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。  
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和6年度開設用）IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
  - ・「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。  
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
  - ・「平均入学定員超過率（控除後含む）」及び「収容定員充足率（控除後含む）」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。  
また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。
  - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。



6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等		履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画
認 可 時 (令和3年)	<p>・履修モデル①「『多様な子どもを、継続的に見通す力』を持った幼稚園教諭」については、幼稚園教諭免許に加え、小学校教諭免許や保育士資格も取得できるものとして複数のモデルが示されているが、各資格を取得するに当たって履修が必要となる授業科目の履修時期がわかりにくいことから、学生が自らの希望に則した履修計画が適切に立てられるよう、具体的な履修時期が把握できるような記載に改めること。</p>	【認可】 遵守事項	<p>履修モデル①は、幼稚園教諭免許の取得を目指すモデルである。小学校教諭免許、保育士資格の取得も目指す場合に履修が必要となる科目について、色分けをして示すことにより、履修が必要な科目がどのセメスター（履修時期）に開講されるのか、学生に分かりやすいように修正した。 修正した履修モデル①は別紙1のとおりである。（4）（5）</p>	<p>この履修モデルを用いて履修指導を行い、学生が自らの希望に則した履修計画が適切に立てられるよう支援していく。（4）（5）</p>
認 可 時 (令和3年)	<p>・それぞれの履修モデルにおいて、資格取得を希望しない学生の進路として「子供に関わる一般企業」を挙げているが、資格取得を希望しない学生が具体的な進路を想像できるよう、より具体的な進路を例示するなどして、学生に明示すること。</p>	【認可】 遵守事項	<p>資格取得を希望しない学生が具体的な進路を想像できるよう、別紙1～3のとおり、「履修モデル①～③」の末尾に、【資格取得を希望しない学生の進路（想定）】を記載した。 入学時の履修・進路指導において、この履修モデルを学生に明示して指導を行っている。（4）（5）</p>	<p>今後も引き続き、この履修モデルを学生に明示し、資格取得を希望しない学生の進路について、当該学生の多様な子どもや他者と関わる力、社会的課題への理解を踏まえ、個々の特性に応じた指導を行っていく。（4）（5）</p>
認 可 時 (令和3年)	<p>・希望する教育実習又は保育実習に参加できなかった学生が意欲を持って学び続けられるよう、適切なフォローを行うとともに、その後の実習においても丁寧かつ細やかな実習指導を行うこと。</p>	【認可】 遵守事項	<p>希望する教育実習・保育実習に参加できなかった学生が意欲を持って学び続けられるための適切なフォロー、その後の実習における適切な実習指導について、別紙4のとおり行うこととした。（4）（5）</p>	<p>別紙4に基づき、適切な実習指導を行っていく。（4）（5）</p>
認 可 時 (令和3年)	<p>・「教育実習（幼稚園）」、「教育実習（小学校）」、「保育実習1（保育園）」、「保育実習1（施設）」、「保育実習2」の履修者決定のプロセスについて、公平性等に十分留意するとともに、当該プロセスを学生に対してあらかじめ明示すること。</p>	【認可】 助言事項	<p>別紙5に示すとおり、各実習の履修者決定プロセスについて、公平性等に十分留意した内容とし、別紙6～8と併せ、入学時に学生に明示するとともに、内容についての説明を行っている。 なお、履修の条件である&lt;児童教育学部 実習審査基準&gt;は、別紙6「『実習の手引き』（東海大学児童教育学部）」P.5～6に記載しており、この基準を満たす学生は全員履修することができる。 （4）（5）</p>	<p>別紙5～8に基づき、公平性に十分留意した実習の履修者決定を行っていく。（4）（5）</p>

<p>認可時 (令和3年)</p>	<p>・これまで教員・保育者養成系学部を持つ大学が設置されていなかった湘南地域に、小学校教諭養成課程、幼稚園教諭養成課程及び指定保育士養成施設を有する本学部を新たに設置するに当たり、本学部に対する社会的ニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、不断に学生募集活動の充実を図り、長期的かつ安定的な学生確保に努めることが望ましい。</p>	<p>【認可】 助言事項</p>	<p>別紙9のとおり、湘南地域における本学部の社会的ニーズについて客観的な根拠に基づいて分析するとともに、2022年度入試結果により、本学部のこれまでの学生募集の取り組みの成果を確認した。以上を踏まえ、今後も引き続き学生募集の取り組みを推進・活性化させる。(4)(5)</p>	<p>履行済</p>	<p>今後も本学部の社会的ニーズの分析を継続するとともに、これまでの学生募集の取り組みを推進・活性化させ、長期的かつ安定的な学生確保に努めていく。(4)(5)</p>
<p>認可時 (令和3年)</p>	<p>・専任教員資格審査の結果により、教員の補充が必要とされた授業科目については、確実に教員を充足させること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p>	<p>「5 教員組織の状況」のとおり、教員の補充が必要とされた「教育方法論(小)」について、兼任教員2名が担当し補充を完了している。(4)(5)</p>	<p>履行済</p>	<p>補充した教員により、「教育方法論(小)」を開講していく。(4)(5)</p>
<p>認可時 (令和3年)</p>	<p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p>	<p>「5 教員組織の状況」のとおり、急遽、専任教員1名が未就任となった。後任候補について、現在、学内選考を終え、令和4年度第2回AC教員審査に諮る予定である。今後、AC教員審査結果を踏まえ、改めて教員組織編制の将来構想を策定する。(4)令和4年度第2回AC教員審査を経て、令和5年度に後任の専任教員が就任したことを踏まえ、別紙10のとおり教員組織編制の将来構想を策定した。(5)</p>	<p>履行済</p>	<p>AC教員審査結果を踏まえたうえで、教員組織編制の将来構想を策定、実施していく。(4)策定した教員組織編制の将来構想を実施し、年齢構成が高年齢に偏らず、教授・准教授が多数を占める、教育研究の継続に支障のない教員組織としていく。(5)</p>
<p>設置計画履行状況 調査結果 (令和4年度)</p>	<p>・教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。 (農学部食生命科学科)</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>令和5年3月に農学部の拠点となる阿蘇くまもと臨空キャンパスが完成し、農場、畜舎、食品加工教育棟等を使用して専門教育を実施できる環境が整った。この新校舎での教育について入試広報を展開した結果、令和5年度における入学定員超過率の平均は0.72倍に改善した。(5)</p>	<p>履行済</p>	<p>引き続き教育内容の充実を図り、入学定員の確保に努めていく。(5)</p>

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。  
**【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】**  
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「（４）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（５）」と記載してください。  
**【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】**  
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「（４）（５）」と記載してください。  
**【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】**  
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（５）」と記載してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
  - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
  - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

履修モデル①「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った幼稚園教諭（小学校教諭免許、保育士資格併用の場合を含む）

科目区分		1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター	
教養科目・他	教養科目 【学修成果①】	入門ゼミナールA シティズンシップ（現代社会と市民） シティズンシップ（社会参画の意義） 健康・フィットネス理論実習 英語リスニング&スピーキング	入門ゼミナールB 地域理解 国際理解 生涯スポーツ理論実習 英語リーディング&ライティング	現代文明論	現代教養講義					
	1 教職・保育基礎科目群 【学修成果①②】	日本国憲法 情報機器操作 教育原理（幼・小） 教職論（幼・小） 保育原理 社会福祉 保育者論	教育心理学（幼・小） 教育課程論（幼・小） 幼児理解 子ども家庭福祉 幼児教育原理 ★情報機器活用の理論と方法	教育制度論（幼・小） 特別支援教育（幼・小） 教育方法論（小） 保育の心理学	教育方法論（幼） 社会的養護		教育相談（幼・小）			
専門基礎科目	2 教科・保育内容に関する科目群 【学修成果②③】	保育内容総論	初等算数 人間関係 環境 乳児保育 障がい児保育	初等音楽 初等図画工作 健康 言葉 表現（造形） 表現（音楽）	初等国語 初等社会 初等理科 初等生活 初等家庭 初等体育 初等英語	子ども家庭支援論 子ども家庭支援の心理学 子どもの理解と援助 子どもの食と栄養 子どもの健康と安全		子どもの保健		
	3 教科・保育内容の指導法に関する科目群 【学修成果③④】			人間関係の指導法 環境の指導法 乳児保育演習 子育て支援	初等音楽科教育法 初等図画工作科教育法 健康の指導法 言葉の指導法 保育の計画と評価	初等算数科教育法 初等生活科教育法 特別活動の活動法（小） 表現（造形）の指導法 表現（音楽）の指導法 社会的養護演習	初等国語科教育法 初等社会科教育法 初等理科教育法 初等家庭科教育法 初等体育科教育法 初等英語科教育法 道徳の指導法（小） 総合的な学習の時間の指導法（小）	生徒指導論（小） 進路指導論（小）		
専門応用科目	4 教科・保育研究に関する科目群 【学修成果④⑤】						保育内容研究A			
	5 教育・保育フィールド科目群 【学修成果④⑤】			◆学校体験活動	保育実習指導1（保育園） ◆保育実習1（保育園）	保育実習指導1（施設） ◆保育実習1（施設）	教育実習指導（幼稚園） ◆教育実習（幼稚園）	教育実習指導（小学校） ◆教育実習（小学校） 保育実習指導2 ◆保育実習2	教職・保育実践演習（幼・小・保）	
	6 特化プログラム群 【学修成果⑤～⑦】							接続期カリキュラム研究A ◆教育・保育インターンシップ A	◆教育・保育インターンシップ B	
7 卒業研究科目群 【学修成果①～⑦】						発展ゼミナール1	発展ゼミナール2	卒業研究1	卒業研究2	
授業期間内単位数		20/+2	21/+2	20/+2	20/+4	9/+2/+11	16/+8	6/+2/+4	4	116/+12/+25
★集中・◆学外実習単位		0	1	2	0/+2	0/+2	3	1/+3/+2	1	8/+3/+6
合計単位数 （うち必修科目の単位）		20/+2 (16)	22/+2 (20)	22/+2 (16)	20/+6 (10)	9/+2/+13 (2)	19/+8 (4)	7/+5/+6 (2)	5 (2)	124/+15/+31 (72)

## ■はじめに

この履修モデルは、「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った幼稚園教諭（幼稚園教諭免許の取得）を目指すモデルであり、幼稚園教諭免許に加えて小学校教諭免許、保育士資格の取得を目指す場合のモデルも示している。

## ■履修モデルの見方

履修する科目を科目区分とセメスターで整理して記載している。

科目名称には次の内容で色分けや印を付している。

**赤字の科目…卒業要件上必修となっている科目**

**黒字の科目…必修科目以外で幼稚園教諭免許を取得するために必要な科目**

**青字の科目…必修科目以外で小学校教諭免許を取得するために必要な科目**（黒字の科目の履修を前提）

**緑字の科目…必修科目以外で保育士資格を取得するために必要な科目**（黒字の科目の履修を前提）

★の科目…集中期間に開講される科目

◆の科目…学外実習の科目

## ■説明

1) この履修モデルによって学びを進め、幼稚園教諭免許に加え、さらに小学校教諭免許、保育士資格の取得を目指す場合は、次の科目を併せて修得すること。

【+小学校教諭免許】「初等生活科教育法」「初等社会科教育法」「初等理科教育法」「初等家庭科教育法」「初等体育科教育法」「教育実習指導（小学校）」「教育実習（小学校）」合計 15 単位 ※履修方法は別紙「時間割」を参照

【+保育士資格】 「社会福祉」「幼児教育原理」「乳児保育演習」「子育て支援」「保育の計画と評価」「保育実習指導 1（保育園）」「保育実習 1（保育園）」「子ども家庭支援論」「子ども家庭支援の心理学」「子どもの理解と援助」「子どもの食と栄養」「子どもの健康と安全」「社会的養護演習」「保育実習指導 1（施設）」「保育実習 1（施設）」「子どもの保健」「保育実習指導 2」「保育実習 2」合計 31 単位 ※履修方法は別紙「時間割」を参照

2) 合計単位数は、①幼稚園教諭免許・小学校教諭免許の取得は 139 単位、②幼稚園教諭免許・保育士資格の取得は 155 単位、③幼稚園教諭免許・小学校教諭免許・保育士資格の取得は 170 単位となる。

3) この履修モデルによって学びを進めるなかで、資格取得を希望しない場合は、**黄色マーカーの科目（合計 9 単位）**及び**青字科目、緑字科目**は履修をしないように指導し、学生の興味関心に応じて、「5 教育・保育フィールド科目群」の「地域連携ボランティア」や「6 特化プログラム群」の「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」「国際理解教育」「海外教育体験 A・B」等の中から 9 単位を修得するように指導する。

4) 資格取得を希望しない学生の合計単位数は 124 単位となる。

## 【資格取得を希望しない学生の進路（想定）】

- ・子どもに関わる一般企業（幼児教室、スイミングスクール、ダンススクール等）
- ・「地域連携ボランティア」の学びを活かした地方自治体行政職、NPO 職員、一般企業営業職
- ・「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」等での学びを活かした福祉施設職員
- ・「国際理解教育」「海外教育体験 A・B」等の学びを活かしての国内外の大学院での更なる学び

履修モデル②「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った小学校教諭

科目区分		1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5 セメスター	6 セメスター	7 セメスター	8 セメスター	
教養科目・他	教養科目 【学修成果①】	入門ゼミナールA シティズンシップ（現代社会と市民） シティズンシップ（社会参画の意義） 健康・フィットネス理論実習 英語リスニング&スピーキング	入門ゼミナールB 地域理解 国際理解 生涯スポーツ理論実習 英語リーディング&ライティング	現代文明論	現代教養講義					
	1 教職・保育基礎科目群 【学修成果①②】	日本国憲法 情報機器操作 教育原理（幼・小） 教職論（幼・小） 保育原理 保育者論	教育心理学（幼・小） 教育課程論（幼・小） 子ども家庭福祉 ★情報機器活用の理論と方法	教育制度論（幼・小） 特別支援教育（幼・小） 教育方法論（小） 保育の心理学	教育方法論（幼） 社会的養護		教育相談（幼・小）			
専門基礎科目	2 教科・保育内容に関する科目群 【学修成果②③】	保育内容総論	初等算数 人間関係 環境 乳児保育 障がい児保育	初等音楽 初等図画工作 健康 言葉 表現（造形） 表現（音楽）	初等国語 初等社会 初等理科 初等生活 初等家庭 初等体育 初等英語					
	3 教科・保育内容の指導法に関する科目群 【学修成果③④】			人間関係の指導法	初等音楽科教育法 初等図画工作科教育法	初等算数科教育法 初等生活科教育法 特別活動の指導法（小） 表現（造形）の指導法 表現（音楽）の指導法	初等国語科教育法 初等社会科教育法 初等理科教育法 初等家庭科教育法 初等体育科教育法 初等英語科教育法 道徳の指導法（小） 総合的な学習の時間の指導法（小）	生徒指導論（小） 進路指導論（小）		
専門応用科目	4 教科・保育研究に関する科目群 【学修成果④⑤】							初等音楽研究 初等図画工作研究		
	5 教育・保育フィールド科目群 【学修成果④⑤】			◆ 学校体験活動				教育実習指導（小学校） ◆ 教育実習（小学校）	教職・保育実践演習（幼・小・保）	
	6 特化プログラム群 【学修成果⑤～⑦】							接続期カリキュラム研究A ◆ 教育・保育インターンシップ A	◆ 教育・保育インターンシップ B	
7 卒業研究科目群 【学修成果①～⑦】						発展ゼミナール1	発展ゼミナール2	卒業研究1	卒業研究2	
授業期間内単位数		20	20	18	16	11	20	10	4	119
★集中・◆学外実習単位		0	1	2	0	0	0	4	1	8
合計単位数 (うち必修科目の単位)		20 (16)	21 (20)	20 (16)	16 (10)	11 (2)	20 (4)	14 (2)	5 (2)	127 (72)

1) この履修モデルによって学びを進めるなかで、資格取得を希望しない場合は、**黄色の科目（合計11単位）**は履修をしないように指導し、学生の興味関心に応じて、「5教育・保育フィールド科目群」の「地域連携ボランティア」や「6特化プログラム群」の「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」「国際理解教育」「海外教育体験A・B」等の中から8単位以上を修得するように指導する。

2) 資格取得を希望しない学生の合計単位数は124単位となる。

【資格取得を希望しない学生の進路（想定）】

- ・子どもに関わる一般企業（幼児教室、スイミングスクール、ダンススクール等）
- ・「地域連携ボランティア」の学びを活かした地方自治体行政職、NPO職員、一般企業営業職
- ・「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」等での学びを活かした福祉施設職員
- ・「国際理解教育」「海外教育体験A・B」等の学びを活かしての国内外の大学院での更なる学び

以上

履修モデル③「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った保育士

科目区分		1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5 セメスター	6 セメスター	7 セメスター	8 セメスター	
教養科目・他	教養科目 【学修成果①】	入門ゼミナールA シティズンシップ（現代社会と市民） シティズンシップ（社会参画の意義） 健康・フィットネス理論実習 英語リスニング&スピーキング	入門ゼミナールB 地域理解 国際理解 生涯スポーツ理論実習 英語リーディング&ライティング	現代文明論	現代教養講義					
	1 教職・保育基礎科目群 【学修成果①②】	教育原理（幼・小） 教職論（幼・小） 保育原理 社会福祉 保育者論	教育心理学（幼・小） 教育課程論（幼・小） 子ども家庭福祉 幼児教育原理 ★情報機器活用の理論と方法	教育制度論（幼・小） 特別支援教育（幼・小） 教育方法論（小） 保育の心理学	教育方法論（幼） 社会的養護		教育相談（幼・小）			
専門基礎科目	2 教科・保育内容に関する科目群 【学修成果②③】	保育内容総論	初等算数 人間関係 環境 乳児保育 障がい児保育	初等音楽 初等図画工作 健康 言葉 表現（造形） 表現（音楽）	初等国語 初等社会 初等理科 初等生活 初等家庭 初等体育 初等英語	子ども家庭支援論 子ども家庭支援の心理学 子どもの理解と援助 子どもの食と栄養 子どもの健康と安全		子どもの保健		
	3 教科・保育内容の指導法に関する科目群 【学修成果③④】			人間関係の指導法 環境の指導法 乳児保育演習 子育て支援	初等音楽科教育法 初等図画工作科教育法 健康の指導法 言葉の指導法 保育の計画と評価	初等生活科教育法 表現（造形）の指導法 表現（音楽）の指導法 社会的養護演習	初等国語科教育法 初等家庭科教育法 初等体育科教育法 初等英語科教育法 総合的な学習の時間の指導法（小）			
専門科目	4 教科・保育研究に関する科目群 【学修成果④⑤】						保育内容研究 A			
	5 教育・保育フィールド科目群 【学修成果④⑤】				保育実習指導 1（保育園） ◆ 保育実習 1（保育園）	保育実習指導 1（施設） ◆ 保育実習 1（施設）		保育実習指導 2 ◆ 保育実習 2	教職・保育実践演習（幼・小・保）	
	6 特化プログラム群 【学修成果⑤～⑦】							接続期カリキュラム研究 A		
	7 卒業研究科目群 【学修成果①～⑦】					発展ゼミナール 1	発展ゼミナール 2	卒業研究 1	卒業研究 2	
授業期間内単位数		18	22	22	24	19	16	8	4	133
★集中・◆学外実習単位		0	1	0	2	2	0	2	0	7
合計単位数 (うち必修科目の単位)		18 (16)	23 (20)	22 (16)	26 (10)	21 (2)	16 (4)	10 (2)	4 (2)	140 (72)



1) この履修モデルによって学びを進めるなかで、資格取得を希望しない場合は、「黄色の科目（合計14単位）」は履修をしないように指導し、学生の興味関心に応じて、「緑色の科目（合計8単位）」または「5教育・保育フィールド科目群」の「地域連携ボランティア」や「6特化プログラム群」の「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」「国際理解教育」「海外教育体験A・B」等の中から、6単位以上を修得するように指導する。

2) 資格取得を希望しない学生の合計単位数は124単位となる。

【資格取得を希望しない学生の進路（想定）】

- ・子どもに関わる一般企業（幼児教室、スイミングスクール、ダンススクール等）
- ・「地域連携ボランティア」の学びを活かした地方自治体行政職、NPO職員、一般企業営業職
- ・「特別支援教育指導論」「障がい児保育指導論」「アダプテッド・スポーツ」等での学びを活かした福祉施設職員
- ・「国際理解教育」「海外教育体験A・B」等の学びを活かしての国内外の大学院での更なる学び

以上

## 希望する教育実習、保育実習に参加できなかった学生への実習指導について

教育実習、保育実習に参加できない場合は、以下の4つのケースが想定される。

これらの学生への指導内容は、その学生が置かれた状況により異なるため、学生の状況毎に応じて、以下の指導方針にて対応する。

### ①希望する実習先での実習に参加できなかった場合

#### 【想定される状況】

校・園の都合により、希望する実習先での実習ができず、それ以外の実習先での実習を余儀なくされた場合。

#### 【指導内容】

実習担当教員と学生との協議により、本人の希望する進路に資する適切な代替実習先を選定し、意欲をもって実習に向かえるように指導するとともに、実習中においても適切に支援する。

### ②教育・保育に対する熱意や意欲の低下による実習不許可の場合

#### 【想定される状況】

学習意欲喪失、将来進路の変更等により教育・保育を学ぶことへの意欲を低下、喪失した場合、関係授業への欠席や、提出物未提出等により「実習不可」となる。

#### 【指導内容】

e-ポートフォリオの「履修カルテ」（免許資格にかかわる科目履修状況、学修成果習得状況、面談カウンセリング記録、授業出欠等）を踏まえ、指導教員による面談カウンセリングを実施し、学生の意欲低下等の状況を把握するとともに、希望する将来像も視野に収めた適切な学修が可能になるように、履修モデルに記載している【資格取得を希望しない学生の進路（想定）】等を活用し、適切な支援を行う。

### ③実習に必要な単位が修得できず、「実習不可」と判定された場合

#### 【想定される状況】

当該実習の審査の時点で、必要な科目の単位が修得できていない場合、または履修中の事前事後科目の単位取得が困難だと判断された場合は、「実習不可」となる。

#### 【指導内容】

指導教員による面談カウンセリングを実施し、単位取得ができない状況を把握するとともに、状況に応じて、以降の Semester での実習実施の可能性について、実習担当教員とも協議し、今後の履修計画作成を支援し、翌年度以降の参加に向けて指導を行う。状況によっては、当該免許・資格の取得を目指さないことも想定され、この場合、②の【指導内容】の対応となる。

### ④その他、個別事情により実習辞退をした場合

#### 【想定される状況】

学生の個別事情、家庭の事情等による、学生の申出による実習辞退。

#### 【指導内容】

この場合においても、③と同様、指導教員による面談カウンセリングを実施し、状況に応じて、学内他部署とも連携し、より適切な学修が継続できるように支援を行う。免許・資格取得を目指さない場合は、②の【指導内容】の対応となる。

なお、面談カウンセリング結果については、学生の了承のもと、e-ポートフォリオにて学科教員に共有されるようになっており、さまざまな視点からの支援ができるようになっている。

以上

## 実習履修者決定のプロセスについて

### 1. 免許・資格に関わる法定実習

セメスター	実習科目名	免許・資格	事前事後指導科目
3	学校体験活動	幼稚園教諭 小学校教諭	学校体験活動
4	保育実習 1 (保育園)	保育士	保育実習指導 1 (保育園)
5	保育実習 1 (施設)	保育士	保育実習指導 1 (施設)
6	教育実習 (幼稚園)	幼稚園教諭	教育実習指導 (幼稚園)
7	教育実習 (小学校)	小学校教諭	教育実習指導 (小学校)
7	保育実習 2	保育士	保育実習指導 2

### 2. 履修者決定プロセス

実習概要・審査基準、審査方法を説明 (大学⇒学生、入学時)



実習科目履修登録 (学生 各セメスター開始)



事前事後指導科目履修 (学生 「実習の手引き」(※1) での学修)



必要科目の単位修得状況確認 (大学 各セメスター終了)



「実習審査基準」(「実習の手引き」5章)、及び「東海大学幼児及び初等教育における教育実習並びに介護等体験に関する規程」(※2) に従い、教育実習委員会 (児童教育) (※3) にて各実習の審査を行い、実習可否を決定・通知する。(大学⇒学生)



実習実施 (学生)

#### 【参照資料】

※別紙 5-1 「実習の手引 (東海大学児童教育学部)」

※別紙 5-2 「東海大学幼児及び初等教育における教育実習並びに介護等体験に関する規程」

※別紙 5-3 「教育実習委員会 (児童教育) 要項」

以上

# 『実習の手引き』（東海大学児童教育学部）

## 1. 実習とは何か ～実習の意義と目標～

実習では、それまで大学で学んだ専門的な知識・理論・技術等を基礎として（学修成果②教育・保育基礎理解）、実際の教育・保育現場において、子どもたちとかかわりながらその理解を深め（③子ども理解）、また教員・保育者の姿から、具体的な指導・援助の計画から実践までを体験的・総合的に理解するとともに、教育・保育実践及び教育・保育実践研究の基礎的な力を身に付けます（④教育・保育構想力、⑤教育・保育実践力）。そして、現場の教員・保育者と、子どもの教育・保育実践にかかわる中で、教員・保育者としての協働力（⑥協働力）や使命感（⑦使命感）を高めながら、社会における教育・保育の役割を体験的に理解すること（①社会理解）を目的として行うものです。

つまり、大学での専門的な学びがどんなに深く有意義なものであっても、教育・保育の場合は、それらが現場で生かされて、初めて意味を持つのです。

何よりも、実際の子どもたちとかかわることによって、自分が教員・保育者を目指した意味ややりがいや再確認し、「子どもにとって」「教育・保育とは」という根源的な視点に立った、新たな気づきや学びがあります。そのような経験や気持ちに裏付けられた学びは、大学での学びを「実践知」に変え、真の必要な資質能力として身に付けていくのです。

大学で「理論」と現場での「実践」は、車の両輪です。どちらか一つでは意味がありませんし、そのバランスも大切です。大学で学んだ専門的な知識・技能、それらをとおして自分の中に築き上げた子どもや教育・保育に対する考え方を、実践の場で確認し実践力につなげるとともに、さらにそれを向上させるため必要となる課題（理論）を自ら見出すこと、つまり、実習は、大学との往還的な学びの一部なのです。これは、実践活動でも同じです。

実践・実習は、単なる「体験」「経験」ではありません。教員・保育者になるための重要な学びの場であり、そこでしか学べないものもあります。それをしっかりと意識し、大学での学びとの連続性の中で、目的をもち、学びを積み重ねていくことが大切です。

## 2. 実習生の心構え

### （1）事前事後指導をとおして

実習に臨むにあたっては、必ず「目標」をもつことが重要です。「目標」を設定するためには、「なぜそれを目標とするのか」という「根拠」から始めることとなりますから、これまでの自分の学びを把握していることが必要です。その上で、「何を」（内容）、「どのように」（方法）学びたいのか、その内容と方法まで明確にすることが、事前指導の主な目的の一つです。目標を明確にすることによって、目的をもった実践・実習活動ができますし、評価・反省の際の指標にもなります。

また、実践・実習の体験を、確かな学びにするためには、リフレクション（振り返り）が不可欠です。事前に設定した目標についてしっかりとリフレクションを行い、それを軸とすることで、全体のリフレクションも明確に把握することができます。そして、それを次の実習（実践）の事前の学びにつなげることによって、すべての実践・実習をつなげた継続的な学びにすることができます。

児童教育学部には、e-ポートフォリオに「教育・保育フィールドカルテ」が設定されています。その作成をとおして、このような事前事後を含めた実践・実習の学びを、自律的且つ連続的に深めることができるとともに、自分自身でその学びを視覚化できるようになっています。

事前事後の自律的な活動をとおして、実践・実習の学びを深めていってください。

## (2) 実習（実践）において

実践・実習では、これまでの自分の学びを基盤に目的をもって臨みますから、「自分」をしっかりもって、意欲的に取り組むことが大切であることは言うまでもありません。ただ、「自分が考えること」だけを行うのでは、実践・実習の意味は半分にしかなりません。その自分の考えや行動が、現場でどのように捉えられ、位置づけられるものであるのかという、「周りからの自分」を知ることが重要です。そのためには、自分で考えて行動するとともに、他者の意見に耳を傾けたり、他者から学び、それらを自分の中で統合する意識をもつことが大切です。周りを受け入れるだけの受け身的姿勢も、周りに目を向けない自己中心的な姿勢も認められません。

そこで大切なことは、次の2つの意識です。

- ① 教員・保育者を目指す「自分のため」という軸とともに、「子どものため」という軸をもち、その両方の視点から物事を考えること。
- ② 「自分がやりたいこと」と「周り（相手）に求められていること」のバランスをとること。

どちらも「バランス」が重要となりますので、決して簡単ではありませんが、この2点は、常に意識をすることが大切です。

その上で、さらに「自分の気持ち（やる気・意欲）をきちんと相手に伝えること」や「目的を持った行動をとること」「わからないことは必ず確認すること」も重要なポイントとなります。

また、実践・実習では、「健康管理」も大切です。教員・保育者が欠勤するということは、子どもの教育・保育が十分にできないこととなりますから、「健康管理」は、教員・保育者にとって大切な仕事の一つです。実践・実習の時から、そのことをよく理解し、自らの健康管理をしっかり行ってください。

大学としては、入学時に感染症（風疹・麻疹等）の抗体検査を受けさせ、感染予防に必要なとされる免疫を獲得している状態であることを確認します。それ以外にも、インフルエンザなど、季節ごとの感染症については、各自で事前に予防接種を受けるなど、対策をとってください。

## (3) 守秘義務

現在、社会全体で「個人情報」に対する意識は一段と強くなっています。

教育・保育の場では、子どもやその家庭などの個人情報が大量に抱えています。実践・実習では、それらに触れる機会が多く、実習生はその重要性和危険性をよく理解しておかなくてはなりません。

実習生にとっては何気ない「話のタネ」の一つにしか過ぎない意識で話したことが、その子どもや保護者、家庭、そして実習園・校等の情報を「外に流出させた」ことになるのです。それは、SNSやメールなどでも同様ですし、「文字」も「写真」「映像」すべてがその対象となります。

実践・実習の際に知り得た情報は、どのような手段であっても、決して実習先以外に漏らしてはいけません。場合によっては、処罰の対象ともなります。

児童教育学部では、実習生への守秘義務を徹底させるために、学生はその旨を記した「誓約書」の作成し、実習先に提出させますので、それに反した行動をとった場合は、「守秘義務違反」となり、基本的に、本学部における実習はすべて「停止」となります。

また、子どもや実習先に関する情報を流出するだけでなく、実習生自身の個人情報を、子どもや保護者等に伝えることもやってはいけません。連絡をとる必要が生じた場合は、必ず実習先の了承を得た上で、実習先を経由する形で行ってください。

「守秘義務」は、教育・保育に関わる全員が徹底して行うべき事項です。実践・実習の段階から、そのことをしっかりと意識してください。

### 3. 実習に向けた準備・確認事項

実践・実習を単なる「体験・経験」とせず、限られた教育・保育現場で学ぶ機会を、最大限有効にするためには、事前にさまざまな準備をしておくことが大切です。

#### (1) 「学ぶ者」としての基礎的知識・技能の確認と準備

##### ①時代・社会に向けた興味・関心

今現在の教育・保育、そして子どもたちの置かれた状況を把握するためには、広く「今」の時代や社会について知っておくことが大切です。

児童教育学部の学習成果の一つに「社会理解」がありますが、それは、「子ども」も「教育・保育」も、「社会」と切り離して考えることは不可能であり、教員・保育者は、常に「社会」という視点から物事を考える必要があるからです。

実践・実習に向けても、その姿勢・考え方は同じです。日頃から、子どもや教育・保育を取り巻く社会状況に意識を向けるようにしておいてください。

##### ②社会的マナーの習得

教育・保育は対人関係の仕事でもありますから、教員・保育者は「社会的マナー」を身に付けていなくてはなりません。しかも、それはただ「できればよい」のではなく、多くの人に「好印象を持たれる」ことも求められます。それは、教員・保育者が接するのが、保護者や同僚、地域の人々など多種多様ということだけでなく、同時に、子どもたちにとっての「見本・お手本」ともなるからです。

教員・保育者は「見られる」仕事です。そのことを十分に自覚し、自分がどのように見られているのか、相手に好印象を持たれる態度となっているかなどを意識してください。

特に、次の3点について、チェックしてみてください。

##### 1)言葉遣い

「時」「場所」「相手」に合わせた言葉遣いができるか、話し言葉と書き言葉の違いができるか。

##### 2)文字・文章

自分の気持ち・考えを適切に伝えるとともに、読み手が理解できる文字や文章が書けるか。

##### 3)挨拶

「時」「場所」「相手」にふさわしく、また相手に好印象を与える挨拶ができるか。

これらのことは、実践・実習にかかわる「電話のかけ方」や「お礼状の書き方」にも深くかかわることです。

「マナー」は急に身に付けられるものではありませんから、日頃から「見られる自分」を意識して、身に付ける努力をしてください。

##### ③スケジュール管理

実習依頼やオリエンテーションなど、実践・実習にあたっては、学生自身が実習先に連絡するなどして、自分で進めなければならない手続きも多くあります。

「何を」「いつまでに」「どのように」するかについて、大学からの指示をきちんと理解した上で、自分で考え、スケジュールを立て、実習先に連絡をして調整しなければなりません。そこでは「スケジュール管理」がとても重要です。

指示されたことを、漏れなく、円滑に進めるために、大学生活の中で自分のスケジュールを管理する力を身に付けてください。

#### (2) 「実習生」としての専門的な知識・技能の基礎

実践・実習は、ある程度の専門的な知識・技能を身に付けた上で行うからこそ、学びの意味があります。つまり、実践・実習を行うためには、自分の専門的な知識・技能の確認し、不足があれば、実践・実習前までに、それらを身につけておかななくてはなりません。

教育・保育に関する専門的な知識・技能としては、次のような内容が挙げられます。

①対象となる子どもの理解

子どもの発達・学びの段階や多様な子どもの姿の理解

②教育・保育の役割の理解

現在の教育・保育の方向性と求められる役割の理解

③教育法・指導法に関する理論と実践の理解

教育法・指導法に関する理論的な理解と、実践における学びの内容の理解

これらについての自分の資質能力については、児童教育学部の学習成果を指標に把握するとよいでしょう。児童教育学部の成績評価は、その「学修成果」ごとの観点別評価となっていますから、e-ポートフォリオに示されたその「学修成果値」も、自分の資質能力を把握する客観的データになります。

### (3) 実習先の情報把握

実習先の教育・保育方針や子どもの数、クラス編成など、詳細な情報は、事前にHPなどで調べるとともに、わからないことがあれば、オリエンテーションなどの機会を利用して、十分な情報を集めておくことが必要です。それらは、実践・実習の際の自分の考え方・行動の指標の一つとなります。

また、実習先の周りの地域の環境なども、子どもの姿や教育・保育内容にもかかわっていますから、幅広く情報を集めておいてください。

## 4. 児童教育学科の実習（実践を含む）の種類と内容

児童教育学部では、教育・保育現場と大学での学びを往還的に展開するために、以下のように、学年毎に、実習を含めて、複数回、教育・保育現場に接する機会を設定しています。

セメスター	実習・実践名	授業科目名	場所	期間	事前事後指導科目
1	ショートインターンシップ		保育園 幼稚園 小学校	各2～3日間	入門ゼミナールA 入門ゼミナールB
2	介護等体験		特別支援学校	2日間	入門ゼミナールB
3	学校体験活動	学校体験活動	幼稚園 小学校	各1週間	学校体験活動
4	保育園実習	保育実習1（保育園）	保育園	2週間	保育実習指導1（保育園）
5	施設実習	保育実習1（施設）	福祉施設	2週間	保育実習指導1（施設）
	子育て支援実習	子育て支援実習A	あかちゃんひろば	週1日	子育て支援実習A

6	幼稚園実習	教育実習（幼稚園）	幼稚園	2週間	教育実習指導（幼稚園）
	子育て支援実習	子育て支援実習B	あかちゃんひろば	週1回	子育て支援実習B
7	小学校実習	教育実習（小学校）	小学校	2週間	教育実習指導（小学校）
	保育園実習	保育実習2	保育園	2週間	保育実習指導2
	教育・保育インターンシップ	教育・保育インターンシップA	保育園 幼稚園 小学校 特別支援学校等	週1日	教育・保育インターンシップA
8	教育・保育インターンシップ	教育・保育インターンシップB	保育園 幼稚園 小学校 特別支援学校等	週1日	教育・保育インターンシップB

これらの実践・実習は、免許資格の取得のためだけでなく、児童教育学部の独自プログラムとして設定されたものも含まれています。

教員・保育者を目指す自分の学びを見通しながら、それぞれの実践・実習における自分の学びの目標（ステップ）を考えてください。

その際、e-ポートフォリオの「教育・保育フィールドカルテ」を活用しながら進めるとよいでしょう。

## 5. 実習審査基準

前述したように、実践・実習は、ある程度の専門的な知識・技能を身に付けていなければ、有意義な学びはできません。

そのため、特に免許資格取得にかかわる実習の履修にあたっては、教育実習委員会（児童教育）にて実習審査を行い、その実習科目受講の可否を判断します。

その審査基準の詳細は、以下のとおりです。

### <児童教育学部 実習審査基準>

教育実習及び保育実習を履修するにあたっては、次のような基準を設定し、それを満たしていることが実習参加の条件となる。また、本学部のe-ポートフォリオの「履修カルテ」（免許資格にかかわる科目履修状況、学修成果習得状況、面談カウンセリング記録等）におけるそれまでの履修状況に基づいて面談を行い、教育・保育に対する熱意や意欲を確認する。

それらを満たし、申請を行った者に対して、教育実習委員会（児童教育）で審査を行い、実習科目受講の可否を決定します。

#### (1) 幼稚園実習（「教育実習（幼稚園）」）

- ① 3年後期（6セメスター）開始時点で、教育相談（幼・小）、学校体験活動、領域に関する必修科目7単位、保育内容の指導法に関する必修科目12単位を修得済又は履修中であること。
- ② 事前事後指導科目「教育実習指導（幼稚園）」を受講し、その単位が修得できる見込みがある



こと。

(2) 小学校実習（「教育実習（小学校）」）

- ① 4年前期（7セメスター）開始時点で、教育相談（幼・小）、道徳の指導法（小）、総合的な学習の時間の指導法（小）、進路指導論（小）、生徒指導論（小）、学校体験活動、教科に関する専門的事項の必修科目10単位、教科の指導法の必修科目20単位を修得済又は履修中であること。
- ② 事前事後指導科目「教育実習指導（小学校）」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。

(3) 学校体験活動

1年後期（2セメスター）終了時まで、教育原理（幼・小）、教職論（幼・小）、教育心理学（幼・小）、教育課程論（幼・小）を修得済であること。

(4) 保育園実習

① 「保育実習1（保育園）」

事前事後指導科目である「保育実習指導1（保育園）」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。3セメスター終了時まで、「教職・保育基礎科目群」のうち、当該資格の取得に関わる科目10単位の習得を必須とする。

② 「保育実習2」

「保育実習1（保育園）」の単位修得、及び事前事後指導科目「保育実習指導2」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。また、6セメスター終了時まで、「教科・保育内容に関する科目群」のうち、当該資格の取得に関わる保育内容に関する科目11単位、及び「教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、保育内容の指導法に関する科目12単位の修得していること。

(5) 施設実習

「保育実習1（施設）」

事前事後指導科目である「保育実習指導1（施設）」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。4セメスター終了時まで、「教職・保育基礎科目群」のうち、当該資格の取得に関わる科目12単位、「教科・保育内容に関する科目群」のうち、当該資格の取得に関わる保育内容に関する科目11単位、及び「教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、保育内容の指導法に関する科目12単位の修得を必須とする。

なお、いずれの実習においても、次のいずれにも該当しないこと。

- ・ 定期試験などにおいて不正行為をした者、又は停学、戒告などの処分を受けた者
- ・ 実習校・園で実習を行うにあたり、支障をきたす疾病状態にある者
- ・ 実習校・園の正常な教育活動を妨げるおそれのある者
- ・ 所定の期日までに実習のための事務手続を行わない者

## 6. 実習評価

各実習に関する評価は、児童教育学部の学習成果を基盤とする「実習評価表」とともに、「実習日誌」及び「事後レポート」によって評価します。

具体的な評価の内容は、巻末資料の各実習の「評価表」で確認をしてください。

## 7. 実習（実践）に関する問い合わせ先

実践・実習に関する問い合わせ窓口は、「児童教育学部教職支援センター」になります。

<「児童教育学部教職支援センター」の連絡先>

電話番号：0463-58-1211（代表）

メールアドレス：jodou2022@tsc.u-tokai.ac.jp

また、各実習担当教員も常に相談等には応じますので、何かわからないことや不安なことがあったら、早めに「報告・連絡・相談」をしてください。

## ○東海大学幼児及び初等教育における教育実習並びに介護等体験に関する規程

(制定 2022年4月1日)

(定義)

第1条 この規程は、幼稚園教諭、小学校教諭の教員免許状及び保育士資格取得に係る教育実習並びに介護等体験について定めるものである。中学校教諭及び高等学校教諭の教員免許状に係る教育実習、介護等体験及び養護実習については、別に定める。

(教育実習の取り扱い)

第2条 幼児及び初等教育における教育実習の内容は、事前指導、本実習及び事後指導とする。

第3条 幼児及び初等教育における事前指導、本実習及び事後指導の各科目は次の各号とする。

- (1) 「学校体験活動」(2単位)には、事前指導、実習園並びに実習校での本実習及び事後指導が含まれる。
- (2) 「教育実習(幼稚園)」(3単位)及び「教育実習(小学校)」(3単位)においては、実習園及び実習校での本実習が行われ、「教育実習指導(幼稚園)」(2単位)及び「教育実習指導(小学校)」(2単位)を事前事後指導科目とする。
- (3) 「保育実習1(保育園)」(2単位)、「保育実習1(施設)」(2単位)及び「保育実習2」(2単位)においては実習園及び福祉施設での本実習が行われ、「保育実習指導1(保育園)」(2単位)「保育実習指導1(施設)」(2単位)及び「保育実習指導2」(2単位)を事前事後指導科目とする。

第4条 幼稚園教諭一種免許状取得には、「学校体験活動」、「教育実習(幼稚園)」及び「教育実習指導(幼稚園)」を修得しなければならない。

第5条 小学校教諭一種免許状取得には、「学校体験活動」、「教育実習(小学校)」及び「教育実習指導(小学校)」を修得しなければならない。

第6条 保育士資格取得には、「保育実習1(保育園)」、「保育実習1(施設)」、「保育実習2」、「保育実習指導(保育園)」、「保育実習指導(施設)」及び「保育実習指導2」を修得しなければならない。

第7条 幼児及び初等教育における教育実習期間は次の各号とする。

- (1) 幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状取得における教育実習は、「学校体験活動」各1週間合計80時間以上、「教育実習(幼稚園)」及び「教育実習(小学校)」3週間120時間以上を原則とする。
- (2) 保育士資格取得における教育実習は、「保育実習1(保育園)」、「保育実習1(施設)」及び「保育実習2」各10日間以上を原則とする。

第8条 児童教育学部で定められる実習審査基準を満たしていない者は、幼児及び初等教育における教育実習を受講できない。実習審査基準については、別にこれを定める。

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、原則として、幼児及び初等教育における教育実習の受講資格を永久に失うものとする。

- (1) 定期試験等において「試験における不正行為等の取扱いに関する細則」第2条又は第3条の適用を受けた者及び停学又は戒告などの処分を受けた者
- (2) 実習校での本実習を行う年度に正当な理由なく自ら中止した者

- (3) 実習校におけるガイダンス及び教育実習時に正当な理由なく欠席等をした者
- (4) 実習校の正常な教育活動を妨げた者
- (5) 「教育実習（幼稚園）」、「教育実習（小学校）」、「保育実習1（保育園）」、「保育実習1（施設）」及び「保育実習2」において不合格の評価を受けた者  
(介護等体験の取り扱い)

第10条 小学校教諭免許状取得には、介護等体験を行わなければならない。

第11条 介護等体験の事前指導で課されたレポートが不合格の者は、介護等体験を行うことができない。

第12条 本学の仲介による介護等体験の手続を行った後に、正当な理由なく放棄した者は、以後、本学による仲介は行わない。

第13条 介護等体験を正当な理由なく遅刻、早退、欠席した者又は体験施設において迷惑行為を行った者には、「介護等体験証明書」を発行しない。

第14条 次の各号のいずれかに該当する者は、原則として、介護等体験を行うことができない。

- (1) 定期試験等において「試験における不正行為等の取扱いに関する細則」第2条又は第3条の適用を受けた者及び停学又は戒告などの処分を受けた者
- (2) 介護等体験を行うにあたり、支障をきたす疾病状態にある者  
(規程の改廃等)

第15条 この規定の内規又は基準等の制定及び改訂は、東海大学教職課程の運営に関する内規の第2条に定める検討委員会の議を経なければならない。

第16条 この規程の改訂又は廃止は、東海大学教職課程の運営に関する内規の第2条に定める検討委員会において審議し、決定した事項は、学部長会議の承認を得なければならない。

第17条 この規程に関する事務は、リベラルエデュケーションカレッジオフィスが行う。  
付 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

○教育実習委員会（児童教育）の運営に関する要項

（制定 2022年4月1日）

第1条 教職課程の運営に関する内規に基づき、湘南地区に教育実習委員会（児童教育）（以下、「本委員会」という。）を置く。

2 前項の地区は文部科学省の教職課程認定基準における「団地」とする。

第2条 本委員会は、大学外の関係機関との連絡調整等を行うことを目的とする。

第3条 本委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育実習（介護等体験を含む。）、学校体験活動及び保育士資格取得に必要な実習についての個々の学生の実習審査、その他連絡事項の伝達、実習園、実習校及び福祉施設との連絡調整に関する事項
- (2) 大学と実習園、実習校及び福祉施設との連携体制構築のため、教育委員会、保育園、福祉施設、幼稚園及び小学校との連絡調整会議を実施する。
- (3) その他、教育実習（介護等体験を含む。）、学校体験活動及び保育士資格取得に必要な実習に関わる事項

第4条 本委員会は、次の委員によって構成され、委員長が招集し、4月、9月に、年2回開催する。

- (1) 委員長 児童教育学部長
- (2) 委員 ア 児童教育学科長  
イ 保育実習に関わる科目の担当教員  
ウ 教育実習（幼稚園）担当教員  
エ 教育実習（小学校）担当教員  
オ 実習巡回指導担当教員  
カ リベラルエデュケーションカレッジマネージャー
- (3) その他 委員長の認めた者

第5条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

第6条 本委員会の事務は、リベラルエデュケーションカレッジオフィスがこれを担当する。

付 則

この内規は、2022年4月1日から施行する。

## 児童教育学部の社会的ニーズ分析と対応

## 1. 教員・保育者養成系学部の志願状況 [神奈川県]

神奈川県教員・保育者養成系学部のニーズ把握の観点から、児童教育学部を設置した湘南キャンパス（平塚市・秦野市）を含む神奈川県内、及び近隣の教員・保育者養成系学部の志願状況を定員充足の根拠となる客観的なデータを更新し、その経年変化を改めて確認した。

	地域 区分	大学・学部学科		入学 定員	免許資格	充足率 2020.5	充足率 2021.5
①	横浜	國學院大學 人間開発学部	初等教育学科	100	幼小中高	111.0	109.3
			子ども支援学科	100	幼小保	101.3	101.0
②	横浜	明治学院大学 心理学部	教育発達学科	145	幼小中特	94	96
③	横浜	関東学院大学 教育学部	こども発達学科	140	幼小保	101	99.5
④	横浜	桐蔭横浜大学 スポーツ健康政策 学部	スポーツ教育 学科	80	小中高	100 以上 詳細不明	102
⑤	横浜	横浜創英大学 こども教育学部	幼児教育学科	80	幼保	58.1	60.6
⑥	横浜	東洋英和女学院大 学人間科学部	保育子ども学科	100	幼保	93.5	94.3/89
⑦	川崎	田園調布学園大学 子ども未来学部	子ども未来学科	100	幼保	96	91.5/67
⑧	三浦 横須 賀	鎌倉女子大学 児童学部 教育学部	児童学科	170	幼小中保	121.3	120.1
			子ども心理学科	50	小幼養	132.5	133.0
			教育学科	80	小中高	125.0	121.1
⑨	県央	相模女子大学 学芸学部	子ども教育学科	100	幼小保	108.2	107.2
⑩	県央	松蔭大学 コミュニケーション 文化学部	子ども学科	48	幼保	48.6 学部	54.8 学部

結果としては、教員・保育者養成系学部の充足率については大きな変動は見られない。

前年度同様、半数が「充足率」100%未満となっているが、小学校教諭免許と就学前の保育教育に係る免許・資格（幼稚園教諭免許、保育士資格）を取得可能な学科（水色網掛けセル）においては、基本的に学生数は充足している。特に、⑧については、引き続き大幅に定員を超えた入学生を確保する状況となっており、当該地域の受け皿が数少ないことを示していると言える。

ただし、2021年度充足率は、本学部開設以前の状況であり、今後2022年度の各大学の充足率も確認しつつ、慎重に需要調査を進め、確実な志願者確保につなげることが肝要であると考えている。

## 2. 児童教育学部の学生募集の取り組みと入試結果

開設前年度（2021年度）において、神奈川県内高校を中心に高校訪問を積極的に計画し、設置認可後の2021年9月以降、のべ22校（うち県内20校）を対象に、高校訪問（分野別説明・学校説明・模擬授業等）を実施し、本学部の教育の特徴の告示、教職、保育分野への進学意識啓発の働きかけにより、新設学部であることの認知度向上を図った。

この結果、設置認可受け、2021年度に実施した2022年度入試の結果、学力系選抜試験の志願者数は627名となり、入学定員150名のところ、147名の入学者を得た。

2023年度入試以降予定されている総合型選抜、指定学校推薦選抜が実施されなかったこと、また学部設置の広報が設置認可後の秋以降になったことを踏まえると、多くの受験生が集まったと判断している。

なお、入学者の地域別出身者の内訳は、約半数が神奈川県内出身者、1/4が首都圏（東京千葉埼玉）、残りの1/4がその他の地域であり、神奈川県内から高いニーズがあることが分かった。

以上の状況及び1. 教員・保育者養成系学部の志願状況〔神奈川県〕を踏まえ、学生募集の取り組みについて、今後も引き続き神奈川県内高校を中心として、高校訪問を推進するとともに、オープンキャンパス、高校生の学校単位でのキャンパス訪問とも連動させることで活性化させ、長期的かつ安定的な学生確保に努めていく。

以 上

## 別紙 10

児童教育学部児童教育学科は、開設時において専任教員 1 名が退職のため未就任となったが、令和 4 年度第 2 回 A C 教員審査を経て、令和 5 年度に後任の専任教員が就任した。これを踏まえ、次のとおり教員組織編制の将来構想を策定する。

令和 5 年 5 月現在における児童教育学部児童教育学科の専任教員は、教授 10 名、准教授 6 名、講師 4 名、助教 1 名で構成され、完成年度（令和 7 年度）における年齢構成は、次表のとおりとなる。

表 児童教育学科専任教員の職位別年齢構成（完成年度・令和 7 年度）

職位\年齢	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	小計(人)
教授			3	2	5 (5)	10
准教授		2	2	2 (2)		6
講師	1	2	1			4
助教					1 (1)	1
小計	1	4	6	4	6	21
構成比率 (%)	4.8	19.0	28.6	19.0	28.6	

※ ( ) 内は (高) の教員数

完成年度後の将来構想として、定年齢を超えている教員 (高) 及び完成年度に定年齢を迎える教員の後任補充について、次のとおり 30～40 歳代の若手教員を含む後任の補充計画を策定している。

なお、対象者の中に、専門分野の専門性及び教職課程維持のため後任の選定に時間を要する者がいることから、採用予定年度を令和 9、10 年度としており、採用予定年度の前年度まで雇用することについては、「東海大学教員人事委員会」で承認されている。

対象者	採用予定年度	採用条件等
教員① (教授 67 歳) 主な担当：「初等社会科教育法」	令和 10 年度	修士もしくは博士の学位を有する 30 歳代で、教職課程の「教科及び教科の指導法 (社会科)」を専門分野とし、講師レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員② (教授 70 歳) 主な担当科目：「教育課程論 (幼・小)」	令和 8 年度	修士もしくは博士の学位を有する 50 歳代で、教職課程の「教育学・カリキュラム論」を専門分野とし教授レベルの教育研究業績を有すると認められる者



教員③（教授 69 歳） 主な担当科目：「教育相談（幼・小）」	令和 9 年度	修士もしくは博士の学位を有する 50 歳代で、教職課程の「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（教育相談）」を専門分野とし、教授レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員④（教授 69 歳） 主な担当科目：「特別支援教育（幼・小）」	令和 9 年度	修士もしくは博士の学位を有する 40 歳代で、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目（特別支援教育）」を専門分野とし、准教授レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員⑤（教授 65 歳） 主な担当科目：「初等図画工作科教育法」	令和 10 年度	修士もしくは博士の学位を有する 30 歳代で、教職課程の「教科教育学（図画工作科）」を専門分野とし、講師レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員⑥（准教授 62 歳） 主な担当科目：「初等生活」	令和 10 年度	修士もしくは博士の学位を有する 30 歳代で、教職課程の「教科教育学（生活科）」を専門分野とし、講師レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員⑦（准教授 64 歳） 主な担当科目：「教職論（幼・小）」	令和 8 年度	修士もしくは博士の学位を有する 40 歳代で、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」（教職の意義及び教員の役割・職務内容）を専門分野とし、准教授レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員⑧（助教 65 歳） 主な担当科目：「保育実習 1（保育園）」	令和 8 年度	30 歳代で、保育園の実務に関して経験実績を有し、助教レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員⑨（教授 64 歳） 主な担当科目：「初等算数科教育法」	令和 9 年度	修士もしくは博士の学位を有する 30 歳代で、教職課程の「教科教育学（算数科）」を専門分野とし、講師レベルの教育研究業績を有すると認められる者

また、開設から完成年度までの教育研究活動成果・研究業績を踏まえ、完成年度後に、准教授 3 名の教授への昇格、講師 4 名の准教授への昇格が想定される。

この昇格と先に述べた後任の補充計画を反映した、令和 10 年度における年齢構成は次表のとおりとなる。

表 児童教育学科専任教員の職位別年齢構成（令和10年度）

職位\年齢	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	小計(人)
教授			8		1 (1)	9
准教授	1	4	2			7
講師	4					4
助教	1					1
小計	6	4	10		1	21
構成比率 (%)	28.6	19.0	47.6		4.8	

※ ( ) 内は (高) の教員数

以上により、児童教育学科専任教員の年齢構成比率及び児童教育学科の教育研究の中核を担う教授・准教授の割合は、完成年度（令和7年度）から令和10年度に次のとおり変化する。

**【年齢構成比率】**

30～39歳 4.8%→28.6%      40～49歳 19.0%→19.0%  
 50～59歳 28.6%→47.6%      60～64歳 19.0%→ 0%  
 65歳～ 28.6%→ 4.8%

**【教授・准教授の割合】**

16名 (76.1%) →16名 (76.1%)

これにより、年齢構成が高年齢に偏らず、教授・准教授が多数を占める、教育研究の継続に支障のない教員組織とする計画である。

以上

## 7 その他全般的事項

### <児童教育学部 児童教育学科>

#### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>児童教育学部の教育研究を行う20号館のネットワーク環境整備のため、開設前年度（令和3年度）に、設備購入費12,920千円を支出する。</p>	<p>学生の教育環境充実のため、通信の安定、セキュリティ等の性能を重視した機器を導入すべく、ネットワーク環境整備に係る設備購入費を増額した。（12,920千円⇒26,403千円）                      &lt;令和3年11月19日文部科学省私学行政課法人係に相談済み&gt;</p> <p>その後、コロナ禍における深刻な半導体不足と世界的な通信機器の需要拡大による機器手配の遅延により、やむを得ず、ネットワーク環境整備を、令和4年秋頃に延期することとした。これにより、ネットワーク環境整備に係る設備購入費26,403千円の支出年度が変更となった。（開設前年度⇒開設年度）                      &lt;令和4年4月25日文部科学省私学行政課法人係に相談済み今後書類が整い次第「設置計画変更協議書」を提出予定&gt;</p> <p>なお、本学が現在所有している無線LAN装置を20号館において設置・稼働させており、児童教育学部の開設時において、ネットワーク環境が確保されていることから、児童教育学部の教育研究に支障は生じない。</p>

(注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

#### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p><b>【FD活動】</b></p> <p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>「東海大学FD活動推進に関する内規」に基づいて委員を選出し、児童教育学部のFDに関する委員会を設置している。</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>2022年度は4回の委員会を開催した。委員（2名）は毎回全員出席している。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>2022年度FD活動計画の立案、FD研修会の実施内容の調整、2022年度FD活動報告書の作成。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>学部教員間で情報共有を行い、学部全体での教育活動・研究活動の充実を目指すためのFD研修会を2回開催した。</p> <p>b 実施方法</p> <p>年度間に2回のFD研修会の開催を目指し、①の委員会において企画内容を審議・決定して実施した。なお、開催にあたっては、感染症対策を十分に講じるため、オンラインで実施した。</p>
--

c 開催状況（教員の参加状況含む）

第1回児童教育学部FD研修会

テーマ：学修成果観点別成績評価・ルーブリック評価

日時：2023年2月15日（水）

場所：Zoom オンライン会議

人数：17名

概要：児童教育学部の学修成果観点別成績評価、ルーブリック（評価基準表）とその使い方について理解を深めた。

第2回児童教育学部FD研修会

テーマ：新入生に対するピア・サポートのニーズ

日時：2022年7月20日（水）

場所：Zoom オンライン会議

人数：18名

概要：新入生に対して実施したピア・サポートのニーズ調査について結果報告を行い議論した。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

第1回児童教育学部FD研修会での成果を踏まえ、2023年度担当する学修成果の確認を行い、その確実な修得に向けて検討を行った。また、学生の観点別学修成果の結果を踏まえて、2023年度の面談カウンセリングの実施に向けた事前準備を行った。また、第2回児童教育学部FD研修会により把握された、学生側から見た授業等に対する要望を整理し、対応策を検討・策定した。これらの対応策は2023年度ガイダンスの際に学生に向けて公開するとともに、2023年度より実施している。

【SD活動】

■実施体制

東海大学は、組織的・継続的なFD活動（SD活動含む）を推進するための担当職員を配置し、教育活動の活性化を図ることを目的に、学内外から講師を招き、全学共通の内容を盛り込んだ「東海大学FD・SD研修会」を開催している。この研修会において、教員だけでなく、事務職員や技術職員などの大学職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な研修を実施している。

■実施状況

2022年度第1回東海大学「FD・SD研修会」

開催日：2022年11月16日開催

参加状況：教職員約200名

テーマ：大学評価を契機とした教育改革～内部質保証を中心として～

内容：大学基準協会事務局長を講師に迎え、大学評価及び第3期認証評価の基準について講演いただいた。本学は2024年度に大学基準協会による認証評価を受審するが、大学評価及び第3期認証評価の基準について正しく理解して2023年度の教育改善の参考とするとともに、教育・研究・経営の質をさらに高めていくために、大学内の施策において大学評価をどのように位置付け活用していけばよいか考察する機会となった。

2022年度第2回東海大学「FD・SD研修会」

開催日：2023年3月1日開催

参加：教職員約200名

テーマ：東海大学における教育の内部質保証について

内容：第1回東海大学「FD・SD研修会」を受け、本学の内部質保証推進委員会委員長より、本学が行っている教育の内部質保証について説明がなされ、工学部及び児童教育学部より、自己点検評価報告書に基づく事例報告がなされ、本学の教育の内部質保証について理解が深まった。

2022年度第1回東海大学「SD研修会」

開催日：2022年11月22日開催

参加：教職員約250名

テーマ：仕事と家庭が両立できる組織づくり～育児休業・育児支援制度について考える～

内容：本学担当職員より、育児・介護休業法の改正のポイントを中心に「妊娠・出産・育児」の流れを母性健康管理や母性保護規定、育児・介護休業法における各種制度について、法律と本学の制度を比較しながら説明がなされた。また、教員1名、事務職員1名による育児休業経験者の経験談、意見交換がなされた。

2022年度東海大学ハラスメント防止FD・SD研修会

開催日：2022年9月14、15、16日開催

参加：教員554名、事務職員457名

テーマ：ハラスメント防止FD・SD研修会

内容：本学のハラスメント防止人権委員会委員長（法学部准教授、弁護士）を講師として、ハラスメントの定義、法制度、学内規程、安全配慮義務、管理監督義務、ハラスメントが起こる多要因性の構造について解説がなされ、その後、グループに分かれてケールディスカッションを行い、大学で起こるハラスメント事案の特徴的ケース（学籍・就職・奨学金等）について、教育現場の危機管理体制の必要性を把握した。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

各学期末の年2回、実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

授業評価アンケートの集計結果について、教員に対しては、学内ウェブサイトで公開している。  
学生に対しては、学生個人が大学からの連絡を受け取るウェブサイトで公開している。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

「①a 委員会の設置状況」関係規程等の転載

○東海大学FD活動推進に関する内規

(制定 2022年4月1日)

(目的)

第1条 この内規は、学部及び教育組織のセンター等(以下「学部等」という。)並びに大学院各研究科の連携を図り、本学のFD活動推進に必要な事項について定める。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するため、本学に推進委員会(以下「本委員会」という。)を置く。

(検討事項)

第3条 本委員会の主な検討事項は、次のとおりとする。

- (1) FD活動実施計画に関する事項
- (2) FD活動実施方法に関する事項
- (3) その他FDに関する事項

(構成)

第4条 本委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 委員長 教育支援担当のユニバーシティビューローゼネラルマネージャー
- (2) 委員

ア 各研究科の常任FD委員

イ 各学部等の常任FD委員

ウ 教育開発研究センター所長

エ ビーフワンオフィスマネージャー、キャンパスサポートオフィス、スポーツプロモーションセンター、スチューデントアチーブメントセンター、ティーチングクオリフィケーションセンター、語学教育センター、理系教育センター及び各カレッジオフィスのマネージャー

オ 委員長が必要と認める教職員

(会議)

第5条 本委員会は、委員長が必要と認めるとき、これを招集し、その議長となる。

(各研究科、各学部等の委員会)

第6条 各研究科、各学部等にFD委員会を置く。

2 第4条第2号ア、イの常任FD委員は、各研究科、各学部等のFD委員会委員長とする。

(承認)

第7条 本委員会が検討し決定した事項は、学部長会議又は大学院運営委員会等で報告しなければならない。

(事務)

第8条 本委員会の事務は、ビーフワンオフィス(FD担当)が行う。

付 則 (2022年4月1日)

1 この内規は、2022年4月1日から施行する。

2 この内規の制定により、東海大学Policy・Working・Meeting学部常任FD委員会規程及び東海大学Policy・Working・Meeting大学院常任FD委員会規程(2011年4月1日制定)は、廃止する。

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

#### (4) 自己点検・評価等に関する事項

##### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学部は開設されて1年が経過したところであり、設置の趣旨・目的の達成状況を総括的に評価するのは完成年度以降になると考えるが、現在までのところ問題無く授業を開講しており、計画時の趣旨・目的に沿って教育・研究活動が行われていると評価する。

##### ② 自己点検・評価報告書

###### a 公表（予定）時期

本学は、『東海大学教育研究年報』に自己点検・評価報告を記載している。本学部が記載の対象となる『東海大学教育研究年報』は令和6年3月公表予定である。

###### b 公表方法

『東海大学教育研究年報』は、東海大学ホームページにおいて公表する。

##### ③ 認証評価を受ける計画

本学は、令和6年度に大学基準協会の認証評価を受審する予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

#### (5) 情報公表に関する事項

##### ○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

a 公表予定の有無 [  有 ・  無 ]

《aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [ 調査結果公表後1ヶ月以内 ・  公表後2～3ヶ月以内 ・  公表後3ヶ月以降 ]

c 公表方法 [  ウェブサイトへの掲載 ・  その他 ( ) ]

《aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 [ ]

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。